

対馬市告示第6号

令和8年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和8年2月5日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和8年2月24日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

針谷 広己君	吉野 元君
諸松瀬里奈君	東 圭一君
内山 吉寿君	佐伯 達也君
安田 壽和君	糸瀬 雅之君
陶山荘太郎君	坂本 充弘君
脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
波田 政和君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	島居 真吾君
春田 新一君	

---

○2月25日に応招した議員

針谷 広己君	吉野 元君
諸松瀬里奈君	東 圭一君
内山 吉寿君	佐伯 達也君
安田 壽和君	糸瀬 雅之君
陶山荘太郎君	坂本 充弘君
脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
波田 政和君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	島居 真吾君
春田 新一君	

---

○3月4日に応招した議員

針谷 広己君	吉野 元君
諸松瀬里奈君	東 圭一君

内山 吉寿君  
安田 壽和君  
陶山莊太郎君  
脇本 啓喜君  
波田 政和君  
大浦 孝司君  
春田 新一君

佐伯 達也君  
糸瀬 雅之君  
坂本 充弘君  
黒田 昭雄君  
上野洋次郎君  
島居 真吾君

---

○3月5日に応招した議員

針谷 広己君  
諸松瀬里奈君  
内山 吉寿君  
安田 壽和君  
坂本 充弘君  
黒田 昭雄君  
上野洋次郎君  
島居 真吾君

吉野 元君  
東 圭一君  
佐伯 達也君  
陶山莊太郎君  
脇本 啓喜君  
波田 政和君  
大浦 孝司君  
春田 新一君

---

○3月6日に応招した議員

針谷 広己君  
諸松瀬里奈君  
内山 吉寿君  
安田 壽和君  
陶山莊太郎君  
脇本 啓喜君  
波田 政和君  
大浦 孝司君  
春田 新一君

吉野 元君  
東 圭一君  
佐伯 達也君  
糸瀬 雅之君  
坂本 充弘君  
黒田 昭雄君  
上野洋次郎君  
島居 真吾君

---

○3月16日に応招した議員

針谷 広己君  
諸松瀬里奈君

吉野 元君  
東 圭一君

内山 吉寿君  
安田 壽和君  
陶山莊太郎君  
脇本 啓喜君  
波田 政和君  
大浦 孝司君  
春田 新一君

佐伯 達也君  
糸瀬 雅之君  
坂本 充弘君  
黒田 昭雄君  
上野洋次郎君  
島居 真吾君

---

○2月24日に応招しなかった議員

---

○2月25日に応招しなかった議員

---

○3月4日に応招しなかった議員

---

○3月5日に応招しなかった議員

糸瀬 雅之君

---

○3月6日に応招しなかった議員

---

○3月16日に応招しなかった議員

---

---

令和8年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和8年2月24日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和8年2月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度対馬市  
一般会計補正予算(第9号))
- 日程第10 議案第10号 令和7年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第11 議案第11号 令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第12号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4  
号)
- 日程第13 議案第13号 令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第14号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第  
3号)
- 日程第15 市長の施政方針説明
- 日程第16 議案第15号 令和8年度対馬市一般会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和8年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和8年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和8年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

日程第24 議案第23号 令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度対馬市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第10 議案第10号 令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第11 議案第11号 令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第12号 令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第13号 令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第14号 令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 市長の施政方針説明
- 日程第16 議案第15号 令和8年度対馬市一般会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和8年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和8年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和8年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算
- 日程第24 議案第23号 令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 

出席議員（17名）

1 番 針谷 広己君	2 番 吉野 元君
3 番 諸松瀬里奈君	4 番 東 圭一君
5 番 内山 吉寿君	6 番 佐伯 達也君
7 番 安田 壽和君	8 番 糸瀬 雅之君
9 番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君

建設部長 .....	原田 武茂君
水道局長 .....	桐谷 和孝君
教育部長 .....	扇 博祝君
中対馬振興部長 .....	日高 勝也君
上対馬振興部長 .....	原田 勝彦君
消防長 .....	井 浩君
会計管理者 .....	勝見 一成君
監査委員事務局長 .....	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長 .....	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開会

○議長（春田 新一君） おはようございます。

ただいまから、令和8年第1回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（春田 新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、波田政和君及び上野洋次郎君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（春田 新一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの21日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月16日までの21日間に決定をいたしました。

---

**日程第3. 議長の諸般報告**

○議長（春田 新一君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和7年第4回定例会終了後以降の議長の行動等は配付しております庶務報告書のとおりで

あります。

次に、総務文教厚生委員会から委員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので報告します。

岡山県総社市を訪問し、障がい者千五百人雇用事業及び岡山県真庭市を訪問し、岡山大学真庭サテライトキャンパスや、まにわっと電力株式会社について、設立経緯や現状、課題などについて、視察、調査、研究を行っております。

詳細につきましては、タブレットに掲載をしております委員会調査報告書のとおりであります。以上、報告を終わります。

---

#### **日程第4. 市長の行政報告**

○議長（春田 新一君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がおりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和8年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、行政報告の前に2つの点について御報告いたします。

1つ目は、対馬市渇水対策本部の設置についてでございます。本市では、昨年12月以降、降水量が非常に少ない状況が続いており、水道水の安定供給に影響を及ぼしかねない事態となっております。このため、去る2月10日に対馬市渇水対策本部を設置したところでございます。本日以降、雨が見込まれるものの、今後の降雨状況によっては、一部地域において給水制限や時間給水、あるいは減圧給水といった制限措置を講じざるを得ない可能性もあります。市民の皆様及び各事業所の皆様におかれましては現在の厳しい状況を御理解いただき、より一層の節水に御協力賜りますよう切にお願い申し上げます。

また、万が一、制限給水等の措置へ移行せざるを得ない事態となりました折には多大なる御不便をおかけすることとなりますが、何とぞ御理解と御協力を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

2つ目は、歌手、M I S I Aさんの対馬公演の決定についてでございます。

昨年6月、M I S I Aさんの事務所を訪ね、いつか対馬でとお願いをお伝えしてまいりました。現在1月末からスタートしました全国アリーナツアーが開催されておりますが、その追加公演として、ここ、対馬での開催がついに実現いたしました。開催日は、本年7月7日火曜日、会場は対馬市交流センターでございます。この7月7日は七夕であると同時にM I S I Aさん御自身のお誕生日でもあります。この記念すべき日にわざわざこの対馬の地を選び、歌声を届けてくださ

ることとなりました。私自身、そして、市民の皆様が胸に抱き続けてきた夢が最高の形で現実になろうとしております。この歴史的な一日を温かくお迎えし、対馬の新たな誇りとしていきたいと考えております。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、未来環境部関係からでございます。令和7年12月21日、10回目の節目として民間企業も交えた対馬未来フォーラム2025を開催し、島内外から225名もの皆様に御参加を頂きました。

当日は、研究成果を報告するポスター発表のほか、持続可能なしまづくりについて語り合う未来共創カフェに加え、大阪・関西万博の対馬ウイークに関する報告や展示、映像放映なども行い、多角的な視点から活動を紹介いたしました。

また、漂着ごみ対策を推進するためのふるさと納税によるクラウドファンディングでは万博会場での募金を含め、総額293万8,784円の多大なる御支援を頂きました。寄附をお寄せいただきました皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後も環境、社会、経済が調和した持続可能なまちづくりを推進してまいります。

1月18日、上県町瀬田の目保呂ダム馬事公園において、令和7年度、対州馬ふれあい祭りが開催されました。当日は市内各地で行事が重なりましたが、100人を超える皆様に御来場いただきました。中でも対州馬少年クラブの子どもたちによる巧みな馬術披露には会場から温かな拍手が送られました。また、より多くの皆様に対州馬を知っていただくため、乗馬や餌やり体験、さらには人馬一体となったリレー競争などの参加型イベントを通じ、対州馬の魅力を身近に感じていただく貴重な機会となりました。

次に、教育委員会事務局関係でございます。

1月3日、シャインドームみねにおいて、二十歳を祝う会を開催いたしました。本年は対象者255名のうち195名が出席し、各町代表6名への二十歳証書授与を行いました。参加者を代表して美津島町出身の黒岩春人さんが述べた誓いの言葉では、生まれ育った対馬への深い愛着や地域の方々への感謝とともに次代を担う大人としての決意が示されました。

希望に満ちた姿で式に臨む皆様は、対馬の未来を担う頼もしい存在でございます。その豊かな感性と行動力で本市の発展を支える人材として大きく羽ばたいていくことを心から期待しております。

次に消防本部関係でございます。

1月5日、令和8年消防出初式を開催いたしました。日高団長以下、約400名の消防団員及び消防職員が一堂に会し、新春の恒例行事に臨みました。当日は、幼年消防クラブのパレードや消防団員による分列行進も行われ、その凛々しく活気ある姿は市民の皆様の大きな安心感につな

がるものであります。

本式典を通じ、地域防災への使命を改めて共有し、士気の高揚を図りました。

今後も市民の皆様と一丸となり、防災意識の向上と無火災・無災害の安心なまちづくりに全力を尽くしてまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認1件、令和7年度一般会計などの補正予算5件、令和8年度一般会計などの予算8件、令和8年度一般会計補正予算1件、条例の廃止1件及び一部改正11件、指定管理者の指定1件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更3件、第3次対馬市総合計画1件、過疎地域発展計画1件、辺地に係る整備計画1件、友好都市の提携1件、教育委員会委員の任命1件、人権擁護委員候補者の推薦2件、合わせて38件でございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（春田 新一君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（春田 新一君） 日程第5、総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。  
総務文教厚生委員長、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） おはようございます。

それでは、総務文教厚生委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和8年1月16日、長崎県上対馬病院において、長崎県上対馬病院から長谷川病院長外3名、保健部から阿比留部長外2名に出席いただき、上対馬病院の地域包括ケア病床の導入の経緯と現状について、所管事務調査を行いました。

上対馬病院は、昭和11年に豊崎村産業組合医院として開院し、昭和60年に新病院（一般病床95床）で診療を開始、平成12年に訪問看護ステーション事業所を併設、平成17年に一般病床60床、療養病棟24床（計84床）に移行し、通所リハビリテーション事業所を併設、平成21年に長崎県病院企業団が設立され、長崎県上対馬病院に移行、平成24年に療養病棟を廃止し、一般病床60床に移行、そして、令和7年10月1日から全ての病床を地域包括ケア病床とし、地域包括ケア病棟（52床）に機能転換しています。

現在の上対馬病院の診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科等の14科目、診療機能は二次救急輪番制病院、救急告示、へき地医療拠点、人工透析、機能回復訓練、人間ドク

ク、訪問看護、通所リハビリの外来、入院、在宅医療、予防医療の4機能を有しております。

次に、患者数と収益ですが、令和6年度と令和7年度の4月から12月までを比較すると外来診療の患者数は1,487人の減、収益は1,400万8,000円の減となっていますが、入院診療の患者数は令和6年度に対し、令和7年度が692人の増、収益は令和6年度に対し、令和7年度が3,015万5,000円の増となっています。この入院診療の患者数と収益の増加の要因は、10月から地域包括ケア病棟に変更したことにより、10月から12月の患者数が455人の増、収益が3,942万4,000円の増となったことが大きな要因となっています。

地域包括ケア病棟とは、一般病棟は患者の治療や回復を目的としているのに対し、その後のリハビリや介護、退院調整など、より幅広いサポートで日常生活への復帰を支援するということを目的としています。

さらに、在宅介護者の御家族が冠婚葬祭や旅行などで一時的に介護できないときに、上対馬病院の主治医と相談の上、短期間の入院ができるレスパイト入院も導入し、介護を続ける支援をしています。また、今までどおりの救急患者を含む急性期患者の受入れも行っているとのこと。

地域包括ケア病棟のメリットは、①一般病棟よりも少ない看護師数で病棟運用が可能、②患者の希望で入院しやすい、③入院日数の延長しやすさの3点があり、デメリットとしては、①患者の深夜徘徊や転倒・転落など増加への対応、②入院日数が60日を超える患者に対する治療方針の難しさの2点があります。

上対馬病院は、10年前から地域包括ケア病床の導入を検討してきました。

今回、地域包括ケア病棟に移行した理由は、①社会福祉士と理学療法士が確保できたこと、②長期入院が必要な患者の増加への対応、③入院患者の減少抑制、④収益を確保するため、より高い診療単価の追求の4つのことがあったとのこと。

説明の後、長谷川院長は、対馬での人口減少と少子高齢化及び医療・介護職員の不足が進む中、国が推進している在宅医療への移行は対馬には適さず、病院に患者を集めてお世話をする必要がある。併せて、病院運営の健全化を図るため、地域包括ケア病棟を導入した。これは将来に日本の医療が抱える問題解決の最先端となると考える。

また、対馬の地理的条件では、対馬病院のみでは医療提供体制の確立は困難であり、二次救急輪番制病院としての上対馬病院の役割は今後も重要だとの説明を受けました。

委員からは「対馬市のどこに住んでいても高齢者やその家族が安心して暮らせるためには、上・中・下地区の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築する必要がある」「レスパイト入院は、患者はもちろんのこと、患者を支える家族等にとっても心強い制度であり、今後の更なる進展が期待できるような支援内容を検討したい」「上対馬地区では、病院への交通の確保やオンライン診療も必要であると同時に大学病院などと異なり、患者に寄り添った総合的な能力を有する

人材確保が必要となっている」などの意見がありました。

今回の調査で、対馬市の医療提供体制を確保するためには、上対馬病院の二次救急輪番制病院としての機能を維持していくことが重要であると深く認識できました。しかしながら、同病院は昨年の10月1日から地域包括ケア病棟に移行したばかりであり、今後も病院機能を維持するためにどのような支援が必要なのか、継続的な調査が必要だと考えます。

以上で、総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

---

#### 日程第6. 産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（春田 新一君） 日程第6、産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。産業建設委員長、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。産業建設委員長の糸瀬雅之でございます。

それでは、産業建設委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和8年2月13日に対馬観光物産協会への補助金の概要について、対馬観光物産協会の公益事業の現状について及びふれあい処つしまの物産関係の現状について所管事務調査を行いました。

まず、観光推進部及び対馬観光物産協会担当職員立ち会いの下、ふれあい処つしまの施設内の現地視察を行い、その後、対馬市交流センター3階第1会議室において、各項目の説明を受けました。

対馬観光物産協会への補助金の名称は「対馬市観光客おもてなし事業補助金」で、趣旨は観光の振興により交流人口の拡大を図るため、対馬観光物産協会が実施する観光客誘致に関する事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付することです。

主な補助対象事業は、対馬の観光・物産に関する情報発信事業、観光・物産資源の調査、開発に関する事業、観光客受入体制整備に関する事業など、8項目が補助対象事業であります。

補助対象経費は、給与などの人件費であり、過去3年間の補助金交付額は、令和5年度6,050万8,000円、令和6年度6,410万9,000円、令和7年度7,094万7,000円です。補助対象人数は正規職員10人、嘱託職員4人、契約職員2人、賃金職員6人です。

次に、対馬観光物産協会の公益事業の令和7年度事業としては、観光案内所設置事業1,484万2,480円、対馬市旅行ツアー送客支援事業2,081万5,610円、アンテナショップを拠点とした対馬産品販路拡大事業1,980万円など、10項目が主な事業内容であり、令和7年度受託額は現在までで7,763万980円であります。

令和6年度の公益事業の主な成果は、ガイド育成事業では新規ガイドの創出、新規コンテンツの創出、セルフガイドの整備、観光案内所設置事業では、アンケート調査を行い、日本人観光客は「歴史・自然」を、韓国人観光客は「日本の食・体験」を重視するといった対象別の興味関心の違いが明確になったとのことです。

対馬市旅行ツアー送客支援事業では、営業活動を拡大し、訪問先が160社へと大幅に増加し、積極的な営業活動を行った結果、目標とする都市圏からの送客において一定の成果があったとのことです。

アンテナショップを拠点とした対馬産品販路拡大事業は、福岡市のアンテナショップよりあい処つしまを拠点に対馬産品の認知度向上、販路拡大、観光情報の提供を行い、「あなごフェアやマグロフェアなどの飲食イベントを通じ、対馬の食の魅力を直接消費者に届けた。また、福岡以外の東京や大阪での飲食イベントを通じ、対馬産品の販路開拓を推進した。また、ラジオでのスポット告知やインフルエンサーを活用したSNS発信により、戦略的にメディアを活用して店舗及び対馬観光の認知度を大幅に高めたとのことです。

ふれあい処つしまの物産の取引業者は81社あり、商品数は623品であります。令和7年度の売上品の上位は、小まきかすまきが人気商品であり、ひとくちサイズと持ち運びやすいなど、観光客のニーズに応じています。つしにゃんキッチンでは、対馬らしさを詰め込んだランチを提供しております。

委員からは、「福岡市のアンテナショップよりあい処つしまの閉店に伴い、今後の販路先やイベント等への参加を危惧する意見があり、対馬地域商社とともに連携を図り、対馬のPRに努めて頂きたい」。ガイド育成事業においては、「観光客の多種多様なコンテンツに対応するためのガイド人材不足が懸念されており、市職員の観光ガイドとしての副業制度を検討してはどうか」

「韓国人観光客の増加に伴い、島外からの日本人観光客の減少や宿泊施設の不足、観光バスの予約状況の現状把握をし、旅行会社との連携を行ってほしい」「インバウンドによる対馬島民の生活環境も考慮した調査・研究をしっかりと行い、観光事業におけるソフト面及びハード面の観光地整備が重要である」「一部の地域のみが経済が潤うのではなく、対馬市全体で、経済効果のあるしまづくりを目指す努力をしていただきたい」などの意見がありました。

以上で、産業建設委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（春田 新一君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） この報告の中で「人件費への補助金」というのが挙がっていますが、これは事業費補助として出している中での人件費に全て使われているのか、通常の協会運営の人件費としては使われていないのか。通常の協会運営の人件費等に使われている場合は運営費補助というふうになされると思うんですね。そこはしっかり撤廃、なくしていこうというのが多くの自治体が今向かっている方向だと思うのですが、そのあたり、人件費についての内訳等の調査はなされているのかお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 産業建設委員長、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

調査の内容としまして、人件費等の調査というのは意見とか質問等はございませんでした。ほかの自治体がどのようなことを進めているかは分かりませんが、我々、産業建設委員会の所管事務調査の中ではそのような意見の質問等はございませんでした。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 残念です。やはり私も一般質問等でずっと申し上げてきて、対馬市もその方向性に転換してきたはずですが。事業費補助はその外郭団体あるいは財政支援団体に出して、積極的に出して行ってそれを支援していく。しかし、一度出してしまえばなかなか止めることができない運営費補助については撤廃もしくは縮減していく。これが対馬市の今の方針だと私は認識しています。そのあたりをしっかりと調査していただければよかったなと思います。

今後、こういった外郭団体及び財政支援団体に調査する際には、事業費補助の中の人件費なのか、それとも、通常の運営に使っている人件費なのか、しっかりと調べていただきたいと思います。以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。  
11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 長崎県病院企業団議会令和7年第2回定例会が長崎市出島メッセで令和7年12月24日14時から開催され、対馬市議会からは針谷議員と脇本が出席いたしました。その審議概要及び審議結果を以下のとおり御報告いたします。

まず初めに会期日程の決定、新たな当議会議員の紹介がなされ、次に協本が一般質問を行いました。

その後、八橋企業長から8月末に開催された全員協議会以降の重要項目についての報告と今定例会に上程された議案について説明がありました。

協本一般質問概要。

1. 上対馬病院建て替え後ろ倒し計画見直し後に生じている建設予算等の変更について。

(1) 当初計画建設予算と後ろ倒し計画建設予算及び現時点で想定している建設予算との歳出の比較について。

①事前提供資料によれば、当初令和6年3月議会当時の予算額約20億円から、同年12月時点では約45億円にも膨れ上がっていました。それから1年が経過した現時点での総工費見積りを求めました。企業団本部からは「現在検証中」との答弁にとどまりました。

②僅か9か月で約2倍以上に膨れ上がった最初の見積りが甘過ぎたとの認識はあるかをたざしたところ、企業団本部は「見積りが甘かった」と認めました。

(2) 財源確保の状況について。

①現在想定している企業団及び対馬市の財源負担額について、また、その調達方法についてたざしました。

本部答弁は、「病院事業債を主な財源に予定している。おおむね企業団が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1ずつを負担する予定」とのことです。

②現時点での対馬市とは財政負担割合等についてどこまで合意が得られているのかをたざしました。

本部答弁は「対馬市に対して交付税措置率の高い過疎債の最大限活用を依頼している」とのことです。

2. 上対馬病院建て替え後ろ倒し計画の妥当性・信憑性について。

(1) 財源負担の手法・額に係る確実性について。

地方自治体が発行可能な病院事業債の確認。

現在、病院事業債には一般分と特別分とがあります。一般分が原則元利償還金の50%を、特別分は70%から80%と、より高い率で交付税措置が講じられます。

特別分は令和9年度までに実施設計に着手する事業が対象となります。

しかし、見直し計画では令和10年度に実施設計着手の予定とされており、特例分の対象外となります。優位な特別分の対象となる期間内になぜ実施設計着手をしないのかをたざしました。

本部が「単体の建て替えは特別分の対象外との認識である」と答弁したため、「要綱には「病院の機能分化、連携強化に伴う不採算地区病院の維持等に活用できる」との記載がある」と精査を

依頼しました。

本部からは「はい」との返事がありました。

(2) 上対馬病院建て替え計画は、現在も病院としての新築建て替えであるかどうかについて。

①上対馬病院建て替え計画は現在も病院としての新築建て替えであるかどうか、簡明な答弁を企業長に求めました。

企業長は「地理的に上対馬病院の入院機能を維持しない意味の診療所化は考えていない。入院機能を維持する意味の病院として新築する」旨の答弁がありました。

②令和6年3月議会で市長が当初建て替え地選定を再検討しないとした理由は「令和6年度には耐用年数を迎える病院施設の現状を考えると一日でも早く開院することが地域住民の皆様の安心安全につながる」との答弁でした。

ところが、今年3月の企業団病院議会で上対馬病院建て替え計画の後ろ倒しが公表されました。もちろん私も後ろ倒し計画どおり病院として新築していただけることが理想的だとは思いますが。

「いつかは上対馬病院の診療所化は免れないでしょう。しかし、それを少しでも後倒しできるように努めていくのが我々対馬市の政治家の使命であり、企業団の使命でもあると私は思います」とお伝えしました。「それならば、企業長は病院として現在の建屋を改修することも検討の価値はあると思われませんか」と質問しました。

しかし、企業長の答弁は変わりませんでした。

市民への上対馬病院建替え計画に関する情報公開の強化。

上対馬病院建て替えについて、上対馬病院や地域住民の声を市長や対馬病院長からの間接的ではなく、現場に最も近い上対馬病院長をはじめとする職員や地域住民の声を直接聴く機会を設けるよう企業長に求めました。

企業長から「今後も地域住民の方の声を直接聴く機会を設けることについて対馬市と協議していきたい」との答弁がありました。

審議概要及びその結果。

今回、上程された議案は以下のとおりです。

(1) 条例議案3件。

①第6号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

これは、上五島病院及び上対馬病院の病床数変更並びに壱岐病院の診療科目の追加に伴う所要の改正です。

企業団の重要課題は、医師の確保からいかに必要な医療を提供できるかに変化しています。そのためには、最も危惧されている看護師等の医療従事者確保に尽力されたい旨の意見が複数の議員から出されました。

②第7号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

③第8号議案、長崎県病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

(2) 予算議案1件。

第9号議案、令和7年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)

12月5日に企業団から令和8年度当初予算編成方針が届きました。

要約すると「企業団の財政が厳しい上に病院の建て替え・増改築が予定されている。特に建て替え・増改築が予定されている地域の病院には医療機器の購入等を我慢してもらおう」との企業団からの一方的な通告だと私は認識しています。新築するからそれまでの間、辛抱しろと言われて辛抱しても、建て替えが再延期になったらさらに辛抱してくれとなりかねません。「この予算編成基本方針は1年間限定なのか」と尋ねました。本部からは「1年限り」との答弁がありました。

(3) 認定議案1件。

認定第1号、令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について。

令和6年度決算の概要は以下のとおりです。

収益合計は298億7,717万9,494円、費用合計は324億7,319万3,516円。

この結果、25億9,601万4,022円の純損失となりました。

松尾英紀監査委員から監査報告がなされ、決算の厳しい状況がつまびらかになりました。

議員から未収金削減対策として民間の未収金代行業者への委託等の検討を求める意見や「適正な医療提供の範疇はどこまでか」「根本的な検討が必要」などといった意見が活発に上がりました。

(4) 報告議案1件。

報告第1号、企業長専決事項報告。

これは、昨年度に引き続き公益財団法人上廣倫理財団からの寄附金により医療機器が購入されたものです。

上述の合計6議案について慎重かつ熱心な審議の結果、全件原案のとおり可決されました。

議案外。

議案外の主な質疑応答は以下のとおりです。

①上五島病院の分娩休止について。

企業団が指定する医療機関以外での分娩を希望する場合についての柔軟な対応を求める意見、分娩再開を求める意見が出されました。

②毎年開催されている地域医療研究会は大変有意義な発表が多く、来年度からオンデマンド対

応するとの報告がありました。

③定例会の開催回数の検討について、「1年度2回から3回へ増やしては」との提案について、複数の議員から「必要性はある程度感じるが、従来の臨時議会や全員協議会を間で挟むことでの対応でよい」との意見で集約を見ました。しかし、議会運営の充実を図るための協議を継続して行う方向性となりました。

以上で、令和7年長崎県病院企業団議会第2回定例会及び全員協議会の報告を終わります。

○議長（春田 新一君） 報告は終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、脇本議員のほうから企業団の説明がございました。この企業団の会議には昨年12月24日に行かれていたと思います。その際に脇本議員が上対馬病院の建て替えの計画に関する情報公開の強化ということで病院企業団の企業長のほうに説明を求めた中で「今後も地域住民の方の声を直接聴く機会を設けることについて対馬市と協議をしていきたい」という答弁があったと思います。先ほど来、脇本議員のほうからも説明がありました。

その後もう2か月近くとなりますが、対馬市との協議をどのように進めていくということは進んでいるのか、その辺が分かりましたらお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） この場合は第2回の企業団の定例会で何があったかについて答弁すべき場だと思うんですが、議長のお許しがあれば、その後、企業団等との接触をしておりますのでそのことも回答しますが、議長の判断にお任せします。この場は取りあえず第2回定例会のことについての答弁に差し控えるべきだと思いますが、議長の判断にお任せいたします。

○議長（春田 新一君） 私からは脇本議員が言うておりました地域に説明、そして企業団のほうからも説明に来るといような話があって北部の議員でそれをやろうということは話しておられましたよね。

○議員（11番 脇本 啓喜君） はい。

○議長（春田 新一君） そのことについて糸瀬議員は何かあったのか、先に進んでいるのかということを知っているんで、そこの部分を答えていただければ。

11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） では、議長のほうからそういうことですのでお答えいたします。

私は早々に来ていただけるものだとの答弁を聞いたときには思っておりました。ただし、その後、企業団のほうにお問合せをしたところ。松井総務部長のほうから「すぐに行くとは言っていない」という回答でした。「じゃあいつ頃になるのか」というふうにお聞きしたところ、「基本設計が出来上がる前ぐらいに考えている」という御回答でした。

そうするとあと1年後になるかと思います。それでは遅過ぎるというふうに思っておりますので、今回、糸瀬議員をはじめ北部議員の人たちと一緒に、まず現状を市民にお伝えし、市民のほうからも説明を求める声を上げていただきたいという動きをしようとしていることは糸瀬議員も御存じかと思います。今、そういった方向でしております。

市民の皆様は議員のほうから今の現状をお伝えする機会をつくろうということで、今日この議事終了後、有志議員で話し合うところです。

議長のご許可を得ていますのでここまでは話させていただきます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 分かりました。「すぐには説明会等はやらない」ということで今分かりました。

この上対馬病院の問題はもう以前から建て替えに関する、建て替える場所、選定についていろいろと我々も行政のほうにもいろいろ問いかけ、投げかけをしてまいりました。

その中で、やはり我々議員として、企業団議員も一生懸命になって動いてくれています。その中で上対馬町・上県町の地域住民が非常にやはりこの件に関しては心配をしておるんです。その中で対馬市として。対馬市ですよ。アンケートだけしか取られなくてこの決定をずっとされてきた。一度も説明会がない。一度も。これを担当者任せだけ、企業団任せ、アンケートだけ。これで……。

これは市長に言いたいんですよ。本当にこの状況でいいんですか。

それも後ろ倒しになって、なぜこれが議員だけで動いて、企業団議員も一生懸命になって、対馬市として住民に対して一切の説明もない。ここなんです、ポイントが。

できない、財源が厳しいと。それは分かります。企業団も厳しいのは分かります。

では、それを市が説明をするべきでしょう、こういう状況というのを。なぜそれを市長ができないのか。そこを言っているんですよ、私は。

市長、これは、企業団のあれですけど、一言答弁だけお願いします。

○議長（春田 新一君） 糸瀬雅之君に申し上げます。ただいまの質疑は長崎県病院企業団議会議員に対する質問ですので、市長は答弁は差し控えますので、よろしいですか。

ほかにありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は12月の定例会において昨年の3月に対馬病院の緊急患者の輸送、このヘリコプターが玄界灘に墜落。複数の死者が出たと。これはこの企業団議会の長崎県病院企業団、この報告が対馬市議会ではなされなかったという事実。

「事後でいいからしてください」という私は要望を出しました。このことが、年度から言えば

3月が最終になりますけれども、その指摘、お願いに対して企業団議員の脇本議員はどのように捉えて報告をしなかったか。この答えを聞かせてください。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） このことについても第2回の企業団の議会の内容とは違いますが、答弁していいのかなのか。まず議長のお許しを得てから答弁をさせていただきます。

○議長（春田 新一君） 今の大浦議員の質疑は非常に大事な質疑ですので、答弁がされるなら答弁を簡明にお願いします。

○議員（11番 脇本 啓喜君） はい。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 私も大浦議員からの前回の質問を重く受け止めてはおります。

ただし、この件については、和白病院のヘリコプターであり、そこに乗っていた……。市民は対馬市民ですが、和白病院の医師でもあるということ、そのあたりも鑑みて、今、まだ1年もたたないうちに和白病院にどうなりましたかというふうに直接聞くことは私ははばかられました。

ですから、まずは企業団のほうに「この国土交通省の検証の報告はいつぐらいに上がってくるか。情報は入っていますか」と問合せをしました。

企業団からは、「直接、企業団にそういう話があることはないだろう」という回答でした。加えて、「県の医療対策課のほうには何かその情報が入っているかもしれません」というふうにおっしゃられたので。医療政策課ですね、県の。医療政策課に問い合わせたところ、今のところ、いつまでに報告があるということも情報が入っていないというふうにお聞きしております。これはもう最近のことです。この議会を迎えるに当たって大浦議員からまた質問があるかもしれないと思ひまして調査いたしました。

今、私が答弁できるのはこの範囲です。

企業団の直接のヘリコプターではないということ、それから、1年という期間はたちましたが、この国土交通省の報告が上がるのを待つべきだというのが私の考えです。今、中途半端な報告等を受けたとしても最終的に変更があるかもしれません。

したがって、私は繰り返しますが、国土交通省の正式な事故についての検証報告を待つべきではないかというのが私の考えです。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は今の答弁を聞いたらかおかしなことを言っているなと思ひます。和白病院に緊急患者の要請をしたのは対馬病院でしょう。そして、先ほどあなたのほうは

「和白病院の先生が」という話ですが、私は、うわさでは対馬病院の主治医がヘリコプターに乗ったんじゃないですか。そのようなことを聞いた思いがあります。

問題は事故後の解決する、補償とかそういうことではなく、当日、どういう状態でヘリに乗せた方々が玄界灘に落ちたか。この事実を明確に報告することで、私はまず第1段階の、離島医療圏内での大惨事でございますよ。これを何も言わんというようなばかな話があるもんですか。それは報告として言うべきです。

以上です。何かあれば。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 今、大浦議員から「ばかな話」というような言葉がありました。私はそうは思っていないという答弁を今したところです。やはり、国が今調査しているわけですから、正確な報告を待つべきだというのが私の考えであるということには変わりありません。

確かに重大な事故です。早く知りたいのは分かります。しかし、国からの正確な報告を待たない限り私たちもどうしようもないじゃないですか。であれば、その報告を待つということしかない。私は考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結果的なことを言った後の処理は、それはあなたの言うとおり。しかし、何があったか、これははっきり言えると思いますよ。取りあえず事故のことは、あなたのおっしゃる話はそれでいいでしょうが、どういうふうなことがあったか、どなたが乗って、何人乗ってどうなったか、この報告がないというふうなことはおかしいですよ。あなたの答弁はそれで済むか知りませんが、私は一議会議員としてこのことが話に出ないということ自体はおかしいと思います。もうあなたの答弁は要りません。これで終わります。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

---

### 日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、おはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、諸松瀬里奈でございます。

令和8年2月17日、長崎県市町村会館において令和8年第1回定例会が開催されましたので議案審議等の内容について次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に連合長より挨拶があり、社会保障制度改革の動向等について報告がありました。

主な内容は次のとおりです。

### 1. 国の動向について。

世代間の公平性を確保する観点から医療保険制度改革が検討されており、高齢者の窓口負担割合の引上げ、金融所得を勘案した保険料算定、OTC類似薬の保険給付の見直し等が議論されている。

高額療養費制度については、自己負担限度額の引上げや所得区分の細分化が検討されており、長期療養者への配慮として多数回該当の据置きや年間上限の導入も議論されている。

マイナ保険証への移行に伴い、資格確認書の交付方法については、令和8年8月以降、被保険者全員への一律交付から年齢や利用状況に応じた交付へ見直される予定である。

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始され、後期高齢者医療制度においてもその財源の一部を負担することとなる。

### 2. 令和8・9年度の保険料率について。

令和8年度は2年ごとの保険料改定の年に当たり、後期高齢者数の増加及び医療費の増大並びに子ども・子育て支援納付金制度の導入により保険料の引上げは避けられない状況であるとの説明がありました。

今回から保険料は、①医療分（基礎賦課額）、②子ども分（子ども・子育て支援納付金賦課額）の二本立てとなります。

令和8・9年度の試算は次のとおりです。

医療分の均等割額は5万6,200円（前回比3,800円増）、所得割率は9.59%（0.72ポイント減）。子ども分は均等割額1,300円、所得割率0.25%。これらを合わせた軽減後の保険料は7万6,150円となり、前回より6,366円、約9.1%の増加となります。

なお、被保険者の負担を抑制するため、剰余金及び基金繰入額を48億円から63億円へ増額し、均等割7割軽減対象者の軽減割合を7.2割へ拡充する措置が講じられました。

この抑制策により、長崎県の引上げ幅は九州平均より低い水準となる見込みであり、均等割軽減対象者は被保険者の約74%に当たる約17万9,000人との説明がありました。

原案のとおり可決されております。

### 3. 令和8年度予算について。

議案第6号及び第7号として、令和8年度一般会計予算並びに後期高齢者医療特別会計予算が提出されました。

一般会計予算総額は2億8,659万1,000円であり、主に職員給与費及び事務運営費を計上するものです。

後期高齢者医療特別会計予算総額は2,542億8,868万6,000円で、歳出の大部分は保険給付費であります。医療費の増加及び被保険者数の増加を反映した予算規模となっております。

保険料急増を抑制するため、基金及び前年度剰余金を活用する措置が講じられております。

なお、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

#### 4. 条例改正について。

議案第1号として、職員等の旅費に関する条例の全部改正が提出されました。

主な改正内容は、日当の廃止、宿泊費の実費精算方式への変更、不正受給への対応規定の整備等であり、事務の効率化及び透明性向上を図るものです。

関連する特別職の報酬等に関する条例改正及び職員の給与に関する条例改正（通勤手当等の改正等）についても併せて可決されました。

#### 5. その他の議案。

令和7年度補正予算、監査委員の選任同意等の議案が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

以上、議案審議の内容について報告いたします。

今後も高齢化の進展と医療費の増加という課題の中で持続可能な制度運営と被保険者負担の抑制の両立が求められます。引き続き制度動向を注視し、適切に報告してまいります。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（春田 新一君） 報告は終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時25分からとします。

午前11時15分休憩

-----  
午前11時25分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

## 日程第9. 承認第1号

○議長（春田 新一君） 日程第9、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和7年度対馬市一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は令和7年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を令和8年1月19日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので同条第3項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

今回の補正は、2月8日に投開票が実施されました衆議院議員総選挙に係る経費を計上するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,734万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ359億3,973万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、16款・県支出金、3項・委託金は衆議院議員選挙費委託金4,734万1,000円を計上しております。

続きまして歳出について御説明いたします。

2款・総務費、4項・選挙費は衆議院議員総選挙に係る投票管理報酬や職員手当等総額4,734万1,000円を計上しております。

なお、10ページから13ページにかけて補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて令和7年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

---

### 日程第10. 議案第10号

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第10、議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま議題となりました議案第10号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）についてその提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、各事務事業の実績見込み等によります調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,111万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ357億1,862万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によるものとし、市道大浦浅藻線道路改良事業、厳原中学校大規模改造特別教室事業、市道浜久須富浦線道路災害復旧事業の事業費総額及び年割額をそれぞれ変更するものでございます。

第3条、繰越明許費の補正は繰越明許費の追加及び変更を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費に人事給与システム改修事業外53件総額20億7,229万8,000円を新たに追加し、根緒漁港整備事業の外3件の繰越額を変更

するものでございます。

第4条地方債の補正は地方債の追加及び変更を12ページ、13ページの「第4表 地方債補正」によるものとし、防災減災国土強靱化緊急対策事業を9,290万円追加し、地方債の限度額を変更分と合わせて39億4,180万円とするものでございます。

なお、繰越明許費につきましては、別途、繰越理由一覧表をタブレットに掲載しておりますので後ほど御参照ください。

次に歳入歳出補正予算の内容についてその主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は臨時財政対策債の償還に充てる財源として追加交付されました額と一般財源の不足分を合わせて普通交付税を5,566万1,000円追加しております。

15款・国庫支出金、1項・国庫負担金は事業の実績見込み等により6,237万2,000円を減額しております。

2項・国庫補助金は社会資本整備総合交付金、離島活性化交付金など、事業の実績見込み等により3,104万7,000円を減額しております。

18ページをお願いいたします。

16款・県支出金、1項・県負担金は事業の実績見込み等により1,328万8,000円を追加しております。

2項・県補助金は新たにチャレンジ水産経営応援事業補助金など、事業の実績見込みにより2,627万6,000円減額しております。

20ページをお願いいたします。

19款・繰入金は事業の実績見込み等による財源調整のため3,490万円減額しております。

22款・市債は道路改良事業、道路河川災害復旧事業などの事業の実績見込みにより1億3,660万円減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。22ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費は、減災基金積立金の追加や各事業の実績見込みによる増減により1,531万8,000円の減額となっております。

24ページをお願いいたします。

3款・民生費、1項・社会福祉費は自立支援給付費の追加、後期高齢者医療広域連合負担金や後期高齢者医療特別会計繰出金の減など、事業実績の見込みによる増減により3,232万2,000円の増額となっております。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は診療所特別会計繰出金の追加、合併処理浄化槽設置事業補

助金の減額など、事業実績の見込みによる増減により6,058万1,000円の増額となっております。

26ページをお願いいたします。

2項・清掃費は事業実績見込みにより2,359万9,000円の減額となっております。

6款・農林水産業費、2項・林業費は離島輸送コスト助成事業補助金の減など、事業実績見込みによる増減により3,090万円の減額となっております。

28ページをお願いいたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は市道改良事業費などの事業実績見込みにより増減により6,838万9,000円の減額となっております。

30ページをお願いいたします。

3款・河川費は高浜地区急傾斜地崩壊対策工事の減額など、事業実績見込みにより3,175万円の減額となっております。

4款・港湾費は県港湾事業負担金の追加により1,184万7,000円の増額となっております。

32ページをお願いいたします。

9款・消防費は消防団拠点施設建設工事の減など、事業実績見込みにより1,848万8,000円の減額となっております。

10款・教育費、3項・中学校費は厳原中学校大規模改造特別教室事業の実績による減などにより1,327万2,000円の減額となっております。

34ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費は事業実績見込みにより道路災害復旧費8,900万円、河川災害復旧費2,270万円をそれぞれ減額しております。

なお、36ページから39ページにかけては補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明は終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 繰越明許のことについてなんですが、以前は単年度決算を厳しく見られて繰越明許はそれほど出てきていなかったと思います。国のほうの方針も変わり、繰越明許、理由があれば可能だという形になってきているのは重々承知しております。

しかも、新年度当初の建設業の閑散期解消というメリットもありますし、そこは融通を利かせ、

臨機応変にそういった形を取るというのは一ついいことでもあるかなと思っています。

しかし、大量の繰越しをせざるを得ない主な原因は市の技術職の不足ではないかというふうに私は思っております。

前回の新友会の会派代表質問の際に針谷議員の関連質問に対して。市長は「専門職のキャリアパス、昇進等、別立ての人事査定等のことを言っているのだと思いますが、これは考えていない」という答弁もされました。これは議会だよりも書いてありますし、議事録でも確認はいたしました。

私は、専門職の処遇改善等はこの人材不足を解消するために必要な措置だと私は思っています。市長はここには手をつけずにどのような方法で専門職の人材不足に対応しようとしているのか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 決して専門職の採用を拒むものではないということで、機会あるごとに専門職のほうを採用するよう公募はしているところでございます。

ただ、今、なかなかそういった専門職のほうの試験等を受ける人数等が減っているということは事実でございますので、今後もこのことにつきましては積極的に採用等を目指してまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） ちょっと予算の直接の関係の関連でやけんちょっと簡単にまとめてください。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 予算がなぜこういう形で繰越明許が増えているのかというのは大事なことだと思います。その原因が私は専門職がないということ、それは今市長もお認めになられたことだと思います。

では、具体的にどうやってその専門職を対馬市に呼び込んでいくのか、その方策、具体的な方策はどのように考えていらっしゃるでしょうかという質問です。

努力をしていらっしゃるのによく伝わってはいます。ただ、今までどおりではなかなかその技術職の応募があっていない。それでは、何か違った方策でその専門職、対馬市に魅力を感じていただいで来ていただかなければいけない。であれば、お金が全てだとは言いません。ただ、一般職と専門職では最終的にキャリアが変わってくるんじゃないのか。その給与の上がっていく形も見てみると違うわけですね、一般職と専門職では。そのあたり、やはりお金が全てだとは言いません。

ただし、今、世の中、人材不足で人件費を上げていっているというのはどの業界でも上げていっていますよね。それと、昇進についても見直していくということは進んでいると思います。ぜ

ひその専門職を少しでも一人でも多く、対馬市に呼び込むための具体策を掲げていただけたらこの人材不足が解消されるのではないかと思います。庁舎内でぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

---

#### 日程第11. 議案第11号

#### 日程第12. 議案第12号

#### 日程第13. 議案第13号

○議長（春田 新一君） 日程第11、議案第11号、令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）から、日程第13、議案第13号、令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） ただいま一括議題となりました、議案第11号から議案第13号までの3件につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

初めに議案第11号、令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正予算の主なものは、医師3名の退職に伴う月額会計年度任用職員の報酬の追加でございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,291万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,151万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、1款1項・外来収入は患者数の減少に伴い、診療報酬収入をそれぞれ減額しております。

4款1項・他会計繰入金は診療報酬の減に伴い、一般会計からの繰入金を追加しております。次に歳出についてでございます。

予算書は10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項1目・一般管理費、1節・報酬は豊玉診療所の月額会計年度任用職員医師3名の退職金として2,464万4,000円を計上しております。

8節・旅費は新規採用の医師2名分の赴任のための交通費を追加しております。

18節・負担金補助及び交付金は、佐須奈歯科診療所の休止に伴い、運営費等補助金を減額しております。

2款・医業費は1項3目・医業用衛生材料費の10節・需用費を患者数の減少に伴い、不要見込みにより減額をしております。

続きまして、議案第12号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）でございます。

今回の補正は保険料の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,073万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,614万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、1款1項・後期高齢者医療保険料は特別徴収保険料、普通徴収保険料、それぞれの現年度分歳入見込額の補正でございます。

5款・繰入金は一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金は歳出の保険基盤安定負担金の減額に伴い、同額を減額するものでございます。

次に歳出についてです。2款1項1目・後期高齢者医療広域連合納付金につきましては保険基盤安定繰入金の減額及び保険料納付金を保険料の増額分と同額を追加しております。

最後に議案第13号、令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は介護保険システム改修に要する経費の追加によるものでございます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ226万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億4,144万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書8ページから9ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、3款・国庫支出金は介護保険システム改修に伴うシステム改修事業費補助金の計上でございます。

7款・繰入金は介護保険システム改修の対馬市負担分を一般会計繰入金として追加しております。

次に歳出でございますが、1款・総務費は介護保険改正法に伴う介護保険システム改修委託料の追加でございます。

以上、議案第11号から議案第13号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

3件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第11号、令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、令和7年度対馬市後期高齢医療特別会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

昼食休憩のため、暫時休憩します。再開を1時5分からとします。

午前11時55分休憩

-----  
午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

-----  
**日程第14. 議案第14号**

○議長（春田 新一君） 日程第14、議案第14号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、日高勝也君。

○中対馬振興部長（日高 勝也君） ただいま議題となりました、議案第14号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、施設管理費、修繕料の追加とエンジン換装事業の繰越明許が主なものでございます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

190万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,554万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条第1項、繰越明許費は地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、6ページから7ページにかけての「第2表 繰越明許費」によるものでございます。この繰越は、海上運送法の制度改正に伴う安全統括管理者及び運航管理者の確保を優先したことにより、県及び国に対して主機エンジンの換装の協議に時間を要したため、2款・施設費、1項・施設費、エンジン換装事業2,495万円を繰り越すものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明いたします。予算書は10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、4款・繰入金、1項・他会計繰入金は一般会計からの繰入金190万9,000円を追加しております。

次に歳出でございます。

2款・施設費、1項・施設費、1目・施設管理費は、次年度に繰り越しますエンジン換装事業の物価高騰により発生した費用の差額として修繕料190万9,000円を追加するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 委員会が省略されるようなので、本会議一括なので。

何にお金を使うのかよく分からなかった。エンジンの何とかかんとかと言いながら施設費で上がっているんですが、具体的には何のお金なのか、ちょっと理解できなかった。説明をお願いします。

○議長（春田 新一君） 中対馬振興部長、日高勝也君。

○中対馬振興部長（日高 勝也君） 脇本議員の質問にお答えさせます。説明の不足があったかと思いますが、「エンジンの換装事業」という言葉を遣いまして、エンジンの取替えに係る経費を翌年度に繰り越すという内容でございます。あと、修繕料につきましては、見積りを取りましてその物価高騰による差額が発生しましたので190万9,000円を追加し、繰り越すものです。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） その費目が施設費と言うから、今では何か備品みたいな感じなんですが、そこからちょっとよく理解できないという質問だったのですが、この施設費というので間違いはないんでしょうけど、一般の人が聞いたら備品購入とかそういう費目になるのかなと思ったので質問したところです。

○議長（春田 新一君） 中対馬振興部長、日高勝也君。

○中対馬振興部長（日高 勝也君） エンジンにつきましてお答えしますが、修繕料の中になりますので施設費の中でエンジンの取替えを行います。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。議案第14号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 市長の施政方針説明

○議長（春田 新一君） 次に日程第15、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和8年度一般会計及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

初めに、今年の干支は丙午であります。丙午の年は勢いとエネルギーに満ち、活動的になる年とされております。これらのキーワードであります「跳ねる、駆ける、達成する」を念頭に全力で挑みたいと考えております。

その一環として、まずは令和8年度末に期限を迎えます有人国境離島法の延長と拡充に向けて、市民の皆様方及び市議会の御協力を頂きながら全力で取り組んでまいります。

この有人国境離島法におきましては、これまで数多くの恩恵を賜ってまいりました。中でも、本市における喫緊の課題であります人口減少対策において、僅かながら抑制効果が見られました。

今後も同法を活用し、人口減少の抑制と産業の活性化を図ることで、いつまでも住み続けたいと思える持続可能な社会の構築を目指してまいります。

次に令和8年度から第3次対馬市総合計画がスタートします。本計画は私たち対馬のあるべき姿を設定・共有するとともに市民と行政が協力してその実現に取り組むための道しるべとなるものでございます。

本計画には大きく2つの役割があります。1つは、行政にとって計画的な行政運営の指針となること。二つは、市民や地域にとって協働や行動のよりどころになることであります。この計画では「ひと」「なりわい」「つながり」「ふるさと」の4つの目指す未来に沿って、そのあるべき姿を策定しております。「ここに生まれてよかった」「ここで暮らしてよかった」「これからこの島で暮らしたい」と誰もが心から思える島を皆様と力を合わせ、誰一人取り残さない対馬を目指してまいります。

昨年は、サステナブル・アイランドへの挑戦として、大阪・関西万博におきまして海洋ごみ問題の解決に向けた対馬モデルの取組を国内外に広く発信できた一年でもありました。この取り組みをここで終わらせることなく、大阪・関西万博で培った知見と協力していただいた企業や仲間力を再度結集するため、現在、旧乙宮小学校跡地に対馬ブルーイノベーションセンター（仮称）の設置を計画しております。

当該跡地を選定した理由は、島の中央部に位置し、様々な機能を集約する上で適していることに加え、眼前に海が広がるロケーションが海の課題解決を主目的とする交流拠点として最適であるためです。

本拠点では、島内の人々の思いや島外企業の力を結集し、企業等の研究分室をはじめとした各種施設を構築してまいります。

続きまして、観光振興面において昨年度より進めております恒久的かつ持続可能な観光を目指すあそびパーク整備事業について御説明いたします。

本事業の施設はほぼ完成しており、令和8年度より運営を開始する予定であります。また、対馬と触れ合える観光地としての機能を高めるため、曳き馬用の放牧柵を整備し、アウトドアとしての魅力向上に取り組んでまいります。

令和8年度予算は、これまで御紹介した施策に加え、対馬ならではの地域活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目指して編成いたしました。

その概要を御説明申し上げます。

国の令和8年度予算案においては、一般会計歳出総額が当初予算として過去最大となり、対前年度当初比で7.1兆円増の122.3兆円となっております。

国は、物価高騰が続く中、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる状況において、地方公共団体が様々な行政課題に対応しつつ、安定的に行政サービスを提供できるよう、交付団体をはじめとする地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされています。

本市におきましては、これまで市民の皆様や議会の御理解を頂きながら、様々な行財政改革に取り組んだ結果、財政の健全化が一定程度図られました。

しかしながら、老朽化が進む公共施設の改修や進行中の大型公共事業に要する経費に加え、物価や人件費の高騰により財源不足が生じ、その結果、基金の取り崩しが顕著となっております。今後、待ち構える事業規模によっては、厳しい財政運営が求められることが懸念されます。

本市の令和8年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要を踏まえつつ、対馬市独自の施策についても限られた財源の中で可能な限り計上いたしました。

令和8年度の予算規模は、一般会計と5つの特別会計を合わせて総額423億6,383万5,000円であります。

地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は収益的収入10億3,919万2,000円、収益的支出10億3,549万3,000円、資本的収入4億8,090万円。

資本的支出8億1,774万2,000円。

また、漁業集落排水事業会計は、収益的収入2,870万1,000円、収益的支出2,443万円、資本的収入1,013万7,000円、資本的支出1,610万7,000円としております。

一般会計につきましては、令和7年度当初予算と比較しますと3.9%減の328億7,800万円としております。

歳入予算の主な内容といたしまして、市税は市民税の増収により、対前年度比2.1%増の約30.7億円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方交付税総額が約20.2兆円で対前年度比約1.2兆円、6.5%増となっておりますが、配分や算定方法が未確定であることを踏まえ、対前年度比0.5%増の約137.2億円を計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約35.8億円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを中心に約

26.4億円の市債を計上しております。

次に、歳出予算について性質別にその概要を御説明申し上げます。

人件費は、対前年度比1.4%増となる約51.7億円を計上しております。

物件費につきましては、自治体システムの標準化・共通化に伴う移行業務委託料等の減により、対前年度比1.4%減の約66.5億円を計上しております。

維持補修費につきましては、市民の要望に機動的に対応できるよう、市道・農林道・河川などの補修工事費等として、対前年度比1.5%増の約2.2億円を計上しております。

扶助費につきましては、生活保護医療扶助費等の減により対前年度比3.7%減の約33.3億円を計上しております。

補助費等につきましては、離島漁業再生支援交付金や離島航空路維持費補助金等の減により、対前年度比2.2%減の約53.6億円を計上しております。

公債費は、元利償還金合計で、対前年度比0.3%増の約48.6億円を計上しております。

普通建設事業費につきましては、公営住宅等整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業などの大型事業が継続しており、漁港・漁場整備の増加はあったものの、防災行政情報伝達システム整備事業の終了により、対前年度比17.3%減の約51億円を計上しております。

建設事業費は公債費に連動することから、財政の健全性保持を念頭に置きつつ、産業基盤対策および生活基盤対策事業を重点的に推進しているところであります。

また、近年多発する大規模自然災害の復旧等に即時対応できる体制を確保するため、予備費として6,000万円を計上しております。

次に、令和8年度の主な取組みについて、本定例会に上程し、お諮りします第3次対馬市総合計画に掲げる4つのテーマに照らし合わせながら、御説明申し上げます。

1つ目のテーマは、「働き手の想いが、島の未来をデザインする」「子育て世代の楽しい生活が島の活力をつくる」「経験者の知恵、活躍が島の営みを支える」ことを目指す姿に掲げた「未来をつくる力が満ちている島」でございます。

子育てに伴う経済的な不安を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、乳児紙おむつ費等助成、親子でスマイル住宅支援事業補助金、妊婦支援給付金、新生児オプショナルスクリーニング検査助成に加え、遠方に居住する妊婦を対象とした妊婦健診及び出産に係る交通費・宿泊費の助成など、各種支援施策を実施します。

対馬で育つ子どもたちが自らのふるさとに誇りと愛着を持てるよう、多様な学びと体験の機会を創出するため、対馬3高校魅力化推進事業、島っこ留学・離島留学生の受入れ、プロスポーツクラブ等との連携事業などを実施します。

全ての島民が年を重ねても安心して暮らし、島で生涯の最期を迎えることができるよう、生活

の安全と健康を支える体制の充実を図るため、健康増進事業、生活困窮者自立支援、食の自立支援、シルバー人材センター運営支援などを実施します。

2つ目のテーマは「新たな技術を取り入れ、持続可能な産業が展開される」「働き手が確保できている」ことを目指す姿に掲げた「多様な働き方で地域経済を動かしている島」でございます。

対馬の豊かな自然や歴史、文化により育まれてきた農林水産業及び観光資源を次世代へ継承し、その価値を高めながら、魅力ある仕事の間として選ばれる地域を目指すため、漁港・漁場の整備及び機能保全、原木しいたけ生産者支援、滞在型観光の促進、旅行ツアー送客支援、デジタル素材を活用した島内外への観光・物産の魅力発信などを実施します。

生産地と消費地を円滑につなぎ、付加価値を高めた対馬産品を安定的に届け、島内流通及び島外輸送のネットワーク構築を進めるため、輸送コストへの支援や水産物の島内流通促進などの施策を実施します。

多様な担い手が対馬において円滑に参入し、安定して定着できる環境を整備するため、雇用機会拡充支援事業、特定地域づくり事業、離島漁業再生支援交付金事業などを実施します。

3つ目のテーマは、「暮らしのインフラ・ライフラインを効率的に維持している」「危機に対する備えが整っている」「居心地のよい地域コミュニティがつくられている」ことを目指す姿に掲げた「安心と快適が続く心豊かな暮らしがある島」でございます。

島内・島外の快適なアクセスを維持し、経済活動の活性化及び生活利便性の向上につなげるため、情報通信基盤の整備、有人国境離島運賃の低廉化、ジェットフォイル更新への支援、航路・航空路の路線維持などを実施します。

住民生活の安全・安心を確保し、災害や事故などのリスクの低減を図るため、道路・トンネル・橋りょうの交通インフラや水道設備等の社会インフラの維持補修及び長寿命化、中小河川ハザードマップの作成、高機能消防指令センターの更新などを実施します。

人口規模に応じた公共施設の効率的な運営を進め、将来にわたる財政負担の軽減を図るため、公共施設等個別施設計画の改訂を行います。

4つ目のテーマは、「対馬の豊かな自然・歴史文化が育まれている」「対馬出身者や島外から選ばれる島、歓迎する島となっている」ことを目指す姿に掲げた「自慢したい島・選ばれる島」でございます。

市民一体となって環境負荷の少ない暮らしを実践し、「自然と共生するしまぐらし」を推進するため、引き続き、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入支援、EVカーシェアリングなどに取り組みます。失われた自然を再生し、対馬固有の生物多様性を将来へ継承するため、生物多様性保全、磯焼け対策、国内希少野生動物種であるツシマヤマネコやツシマウラボシシジミの保護対策などを実施します。

関係人口や交流人口など、多様な人々を受け入れる体制を整備し、地域の活力を維持するため、移住者への引越経費支援、住宅家賃や奨学金返還の支援、ふるさと就職支援に加え、島内婚活支援、結婚新生活支援、島おこし協働隊制度の継続・展開、地域イベント開催支援などを実施します。

対馬の宝を伝え、活用し、その価値を広く発信するため、博物館特別展や教育普及事業の開催、対馬藩関連遺産群の保存・整備、伝統文化を承継する団体への支援、対州馬の保存・活用に関する各種事業を実施します。

以上が、第3次対馬市総合計画における目指す姿に沿った4つのテーマを軸とした各種事業でございます。

今後もこれらの施策を着実に推進し、本市の持続可能な発展を図ってまいります。

終わりに、第3次対馬市総合計画のスタートの年を迎えるに当たり、今後は、市民の皆様が「ここに生まれて良かった」「暮らしていて良かった」「これからも住み続けていきたい」と感じられる「心豊かに暮らし続けられる共創・自立・循環の宝島～対馬～」の実現を目指し、新たな取組を予算に反映してまいります。

また、近年、長期化する物価上昇の影響を緩和し、生活の安定と地域経済の維持を図ることを目的として、令和7年度補正予算において、子育て応援手当追加給付及び対馬市生活応援券の2事業を計上した次第であります。

令和8年度においては、早急に物価高騰対応重点支援事業を追加計上し、市民の皆様の生活安定に努めてまいり所存であります。

引き続き、市政に対し、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます、施政方針といたします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 以上で市長の施政方針説明を終わります。

---

#### 日程第16. 議案第15号

○議長（春田 新一君） 日程第16、議案第15号、令和8年度対馬市一般会計予算を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま議題となりました議案第15号、令和8年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と合わせて別途配付しております当初予算資料を御覧ください。

一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載しております。

2ページの当初予算総括表に対馬市各会計の令和8年度当初予算額、前年度当初予算額との比

較並びに増減率を記載しております。

3ページに一般会計の歳入内訳比較表、4ページに歳出目的別内訳比較表、5ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載しております。御参照くださるようお願いいたします。また、それと併せまして、歳出につきましては別途参考資料を掲載しておりますので後ほど御参照ください。

それでは、予算書3ページをお願いいたします。

令和8年度対馬市の一般会計の予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億7,800万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を10ページ、11ページの「第2表 継続費」によると定めております。

第3条で地方自治法第214条の規定により、債務負担する行為をすることができる時期、期間及び限度額を、10ページ、11ページの「第3表 債務負担行為」によると定めております。

第4条で地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、履歴及び償還の方法を、10ページ、11ページの第4表地方債によると定めております。

第5条で地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入額の限度額を80億円と定め、第6条で地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

「第2表 継続費」につきましては、公営住宅等整備事業第2期、比田勝中学校長寿命化改良事業の継続費総額をそれぞれ10億2,085万5,000円、1億8,118万3,000円とし、期間及び年割額を定めております。

「第3表 債務負担行為」につきましては、長崎県議会議員選挙費、ごみ収集運搬業務委託料の債務負担の期間をそれぞれ令和8年度から令和9年度、令和8年度から令和11年度、限度額をそれぞれ3,377万9,000円、4億3,476万円といたしております。

「第4表 地方債」につきましては、公共事業投資債から水道事業出資債までそれぞれ限度額を定め、限度額総額を26億3,750万円といたしております。

それでは、12ページから記載します歳入歳出予算事項別明細書により主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり328億7,800万円で対前年度比13億2,900万円、率にして3.9%の減でございます。

まず歳入でございますが、1款・市税は30億6,621万7,000円、対前年度比6,355万円の増でございます。これは個人総所得の増により個人住民税現年分が増収となる見込みでございます。

2款・地方譲与税から10款・地方特例交付金及び12款・交通安全対策特別交付金は、令和7年度の交付実績見込みや令和8年度地方財政計画等をもとに計上しております。

11款・地方交付税は、地方財政計画におきまして、6.5%、1.2兆円の増でございますが、その配分や算定方法等が不確定であることを考慮して、対前年度比0.5%増となる137億1,547万5,000円を計上しております。

内訳につきましては、普通交付税を対前年度比6,846万5,000円増の124億6,547万5,000円、特別交付税は前年度同額の12億5,000万円をそれぞれ計上しております。

13款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、1億3,555万1,000円を計上しております。

14款・使用料及び手数料は各種公共施設の使用料、国際ターミナル使用料、公営住宅使用料、じんかい収集手数料など、4億7,065万2,000円を計上しております。

15款・国庫支出金は44億59万円の計上で、自立支援費負担金、施設型給付費負担金、生活保護費負担金、社会資本整備総合交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、新しい地方経済生活環境創生交付金などでございます。

16款・県支出金は29億1,810万5,000円の計上で、保険基盤安定等負担金、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、旅行整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金、給食費負担軽減交付金などでございます。

17款・財産収入は1億1,472万8,000円の計上で土地・建物の貸付収入、立木売払収入などでございます。

18款・寄附金は4億110万円の計上でふるさと納税寄附金などでございます。

19款・繰入金は35億8,237万7,000円の計上で、主なものとして、財政調整基金、減災基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、過疎地域自立促進特別事業基金、合併振興基金、森林環境譲与税活用基金などからの繰入れでございます。

22款・市債は、旅行整備、公営住宅等整備、市道改良、消防ポンプ自動車購入、自然災害防止などの事業に充当するため、公共事業等債、公営住宅建設事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など、26億3,750万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、14ページをお願いいたします。

1款・議会費は、議会活動費など、1億8,244万2,000円の計上で前年度と比較し、492万3,000円の減となっております。2款・総務費は、48億5,655万5,000円の計上で前年度と比較し、2億9,351万1,000円の減となっております。これは、自治体情報システム標準化・共通化に係る移行事業、創業等支援事業補助金、離島航路維持費補助金、参議院選挙費、長崎県知事選挙費、対馬市議会議員選挙費などが減となったことが主な原因でございます。

3款・民生費は65億919万8,000円の計上で、前年度と比較し、1億4,872万5,000円の減となっております。これは、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費が減となったことが主な要因でございます。

4款・衛生費は46億8,582万1,000円の計上で、前年度と比較し、1億6,322万5,000円の増となっております。

これは、予防接種事業費などの減はあったものの、塵芥処理施設の機械器具法令点検、保守点検委託料やし尿処理施設の機械整備定期点検委託料などが増となったことが主な要因でございます。

6款・農林水産業費は38億5,597万7,000円の計上で、前年度と比較し、5億9,871万円の増となっております。これは根緒漁港整備事業、唐崎漁港整備工事などの漁港整備事業が増となったことが主な要因でございます。

7款・商工費は8億4,604万4,000円の計上で、前年度と比較し、2億5,837万4,000円の減となっております。これは、あそうベイパーク整備事業の減が主な要因でございます。

8款・土木費は、26億1,334万3,000円の計上で、前年度と比較し、5億5,330万7,000円の減となっております。これは、公営住宅等整備事業、まちづくり交付金事業などの増はあったものの、市道尾浦浅藻線道路改良工事など、市道改良事業が減となったことが主な要因でございます。

9款・消防費は12億8,716万7,000円の計上で、前年度と比較し、7億6,753万7,000円の減となっております。これは、防災行政情報伝達システム整備事業の減が主な要因でございます。

10款・教育費は29億1,869万3,000円の計上で、前年度と比較し、6,517万

7,000円の減となっております。これは、対馬市交流センターイベントホール空調設備改修事業の減が主な要因でございます。

11款・災害復旧費は1億6,656万円の計上で、前年度と比較し、1,444万円の減となっております。これは、市道浜久須富浦線道路災害復旧工事の減が主な要因でございます。

12款・公債費は48億6,449万円の計上で、前年度と比較し、1,664万5,000円の増となっております。これは、利率の上昇による償還金利子の増が主な要因でございます。

13款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として3,171万円を計上しております。

14款・予備費は6,000万円を計上しております。

なお、182ページから189ページにかけまして特別職及び一般職の給与費明細書を、また、190ページ、191ページに継続費に関する調書を、192ページから197ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、198ページ、199ページに地方債に関する調書を掲げておりますので御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、令和8年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） この件については特別委員会が開かれるので、個別について、各論については、そこで質問したいと思いますが、ぜひ市長のお考えを聞きたいということの一つ。

もう一つは、特別委員会のほうには教育長は出席されませんので、教育長にお聞きしたいことが1点ありますので質問させていただきます。

まず、市長のほうになんですが、海洋保護区について今後どのように取り組んでいくおつもりなのかお聞かせいただきたい。従来、参考資料等にもしっかりこの事業については書いてありました。それから、令和2年度には942万円予算がついています。令和4年度も850万円。この当初予算を紹介する「対馬市のしごと」というものにも掲載されるほど、対馬市はこれに取り組むんだという姿勢が表れていたと思います。

ところが、昨年は400万円、令和7年度当初予算。今年はずいぶん100万円になっています。令和2年度からすると10分の1です。これはもう海洋保護区に取り組んでいくんだという御旗を下したのではないかと。そういうふうにとられても仕方がない減額の幅だと思います。

このことについて、今後、海洋保護区をしっかりとまだ取り組んでいくのかどうなのか、市長のお考えをお聞かせください。

もう一点は、今回も比田勝中学校長寿命化の予算がついております。

市民の皆様も御存じのとおり、巖原小学校の建て替えについて二転三転、ついには巖原北小学校にまずは統合して、それから建て替える。その計画に切り替わる前には6年も7年も運動場も体育館もない小学校の建て替え計画。大変言葉悪いかもしれませんが、本当にずさんな計画だと言われても仕方がないと私は思っています。

島内の中でも、比田勝、豊玉、雞知、巖原、久田、ここは統合先になる学校のはずです。今、急いでこの長寿命化をする必要があるというのも十分理解できます。ただ、新築する時期はいつなのか、そういうビジョンをきちっとお持ちなのか、そこについて教育長の答弁を求めます。

以上2点です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうからまず海洋保護区の今後の予算ということでございますけれども、確かにこの海洋保護区ということにつきましては、対馬市の周囲を約10海里程度を基本といたしまして、この中でいろんな取組を行っていくということで当初は動いてきたというふうに認識しております。

ただ、このことにつきましても、私も確かその頃は農林水産部長でございましたので、水産庁とか県のほうにも市の方針としていろいろと動いてはまいりましたけれども、まず、県、そして水産庁についても、市の方針についてはなかなか理解をしていただくことができなかったといったようなことで、それから約10年程度経過したわけでございますけれども、その間にこのままでは終われないといったことで、海洋保護区というよりも対馬海洋保護区しまうみ管理計画でしたかね、確かそのような名称変更をしていくとともに、対馬の10海里ではなくて、各漁協等が管理できる共有水面まで、共同区画の水面までの間でいろいろな取組を行っていくといったことで、これまでも動いてきたというふうに私も認識はしておりますけれども。

ただ、今度、令和8年度の新規予算につきましてはまだなかなかそこまでは行かないということで、予算をかなり削っていったのかなということでございます。

ただ、この海洋保護区に変わった対馬海洋保護区しまうみ管理計画、これについては、ここでやめるということではなくて、今後も取り組んではいきたいといったことで思っております。そういうことでございます。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 協本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

基本的には令和3年の5月、このときに策定をいたしました第2期の対馬市の学校及び幼稚園等統合推進計画というのがございます。これが令和3年から令和12年までの間の計画というふうになっておるところです。今年度が折り返しになるんですけれども、これに沿って統合計画

等々を進めております。

今、議員御指摘のとおり、比田勝、豊玉、雞知、巖原、久田、こういった学校については、今のところ統合云々という、その学校が統合するということは今のところ計画には上がっておりません。しかしながら、最初に申しあげましたこの計画も今半分過ぎた段階ですけれども、実は予定よりも早く進んだ場合もありました。そうでない場合もあります。これは、いわゆる御存じのとおり対馬の人口、子どもの数の減少の状況がまだ見えない。よく見えていない。小学校から中学校は分かりやすいんですけども、特に小学校が見えにくいというところがあって、この計画がなかなか図面どおりにはいっていないというところが実情だろうと思います。

比田勝のことがこの大規模改修に入っておりますけれども、現に今、比田勝中の子どもたち、あるいは教職員が非常に不便を被っているということが実情として私も把握しておりますので、今回、こういった予算措置となっているものというふうに理解をしております。

いずれにしましても、今後もこの統廃合等々につきましては、子どもたち、あるいはそういった数の推移をきちんと見極めながら、ある意味、柔軟に対応していくべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） まず、学校のほうから。確かに柔軟に対応するのは大事です。

ただ、原則、基本として、いつ頃に新築にするんだということがないと、確かにおっしゃるように、今、困っているから長寿命化をする必要がある、それは分かるんです。ただ、いつこれを新築するのかということが決まっていないとどの程度の改修にすべきかという判断ができないじゃないですか。

ですから、私は、それぞれ、一遍にやるとお金がいくらあっても足りませんし、そういうふうな予算措置も国からは来ないでしょう。そうしたら、優先順位をつけながらいつまでには新築にするんだという計画はあつてしかるべきだと思うんですね。

先ほどおっしゃった学校の統合計画、これは令和3年にできた。確かにそうです。以前は教育委員会がなかなか動きが鈍かった。したがって、市議会が適正規模、適正配置、特別委員会というものをつくって促してきた。そういう経緯もございます。しっかり、今度の巖原小学校の建て替え、そのような形にならないようにビジョンを持って新築をするのはいつにするのか、それを前もって準備にかかるということをやっていただきたいという意味で質問をさせていただきました。

しっかり取り組んでいただければと思います。学校のほうはそこで終わります。

それから、海洋保護区についてですが、予算名にもまだ「海洋保護区」という名前が残ってい

る。だけでも、違うこともやっている。そのことを、私、勉強不足で初めて知りました。

今、理念はすばらしいと思うんですよ、この海洋保護区。絶対捨てちゃいけない理念だと思います。いろんな問題があつてなかなか進めていないということも、関連してやってこられた大学の先生、それから、地元の漁師さん、一緒にやってこられた人の話も私も聞いていますが、主体は誰で行こうとしているのか、そこが大事だと思います。漁師さんと言っていますが、私は市民全体で考えなきゃいけない問題だと思っています。将来、対馬の一次産業、特に水産業を残していくためにどうしていったらいいのか。それは漁師さんだけではなく、市民も含めて、主体をどうしていくのかということ。今、お金が足りないと言っている中で、具体的に言えば、調査をするときに、船のリースをするときに、漁師さんにやっぱりお金も払わなきゃいけないと。これが学者の間と、学者、それから市役所、そして漁師さんの間で、いろんな行き違いもあっている。そういうことも話を聞いております。

確かに漁を休んで調査に行かなければいけないので、そういう補填も必要でしょう。ただ、それを行政ばかりが持つべきなのか、そのあたりも十分考慮して、私は、今、対馬に足りないのは、受益者負担、これを受け入れる市民の機運を醸成されていないところだと思います。利益を受ける人が、ある程度、自分で負担をするのは当然なんだという市民の機運を醸成するように働きかけていくこと。これが海洋保護区だけではなく、今、対馬市のいろんな取組が停滞していることを前に進める一つの大きなキーポイントだと私は思っています。

市長、そのあたりはどのように考えられますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この海洋保護区関係につきましては、先ほども答弁いたしましたように、決してここで諦めるわけではないといったことで、名称、少し呼び方は変えておりますけれども、今後も継続していくべき施策だというふうに思っております。

それと、今、議員もおっしゃったように、これは行政だけでやっていくものではないということとは、私たちもそのような認識の下、あくまで行政はそのお世話をしていく。主は市民ということで、今後も進めていくべき施策だというふうに認識をしているところでございますので、ただ、これをどのような形でもう少し市民のほうに目線を向けていくのかといったところは今後の課題とさせていただければなというふうに思っております。

以上であります。

○議員（11番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。もう結構です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 議長に御相談なんですけれども、先ほど「統合推進計画」という文言が出てきましたので教育長と市長に質問しようと思うんですけれども、私、多分30分

らい答弁を入れたらかかりそうなんですけれども、このまま続行していいですかね。ちょっと休憩が要るかなと思ひまして。

○議長（春田 新一君） 当初予算の分の質問になりますかね。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 関連質問です。

○議長（春田 新一君） 関連質問。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） はい。

○議長（春田 新一君） ほかにもいらっしゃると思ひますので、このことについては予算審査特別委員会が設置されますので、そこで質疑をしていただいて、あと、総括質疑でまた市長が出席されますので、そのときにも聞いていいんじゃないかなというふうに思ひますが。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 物すごい重要な話なのでさせていただきます。

○議長（春田 新一君） はい。分かりました。

では、ここでちょっと暫時休憩します。

○議員（12番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。

○議長（春田 新一君） 2時25分から再開します。

午後2時13分休憩

-----  
午後2時25分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

質疑を求めます。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 時間を取っていただいてありがとうございます。

先ほど協本議員の質疑で「統合推進計画に則って教育長はやってまいり……」という話がありましたので、いかにやっていないかということを含めて市長と教育長に質疑をさせていただきます。

このたびの鶏鳴幼稚園の閉園議案の取下げに至る姿勢、そして、市教委の対応は対馬市民の皆様の信頼を根底から裏切り、議会を愚弄するものであったと私は厳しく断じたいと思ひます。

この問題は、単なる一つの幼稚園の閉園プロセスに関する問題ではありません。明日上程される請願は市民が抱える不安や問いかけの氷山の一角を示していますが、私が問いただそうとしているのは、その請願の趣旨をもはるかに超える対馬市の教育行政全体、ひいては、市長の市政運営の根幹に関わる深刻な問題と捉えております。

市長とは、これまで市政の発展のために率直な意見交換をさせていただき、よい信頼関係を築いてきたと認識しております。しかしながら、市民の負託を受けた議員として言うべきことは明

確に申し上げたいと思います。

今回の問題は、執行部、議会、そして、市民との信頼を根底から破壊する極めて重大な事態だと思っております。とりわけ、今回の鶏鳴幼稚園の閉園プロセスにおいて多くの美津島町をはじめとする地域住民が抱いた疑問はそもそも両園閉園だったのではないかと。なぜ鶏鳴幼稚園が厳原幼稚園に統合という方針変更がなされたのか、どんなプロセスを経て決まったのかというものでした。

そして、地域に根差した鶏鳴幼稚園を残すという選択肢はなぜか最初から存在しないかのごとく扱われたのは一体なぜでしょうか。

地域住民が求めているのは、感情的な反対ではなく、行政としての明確な説明です。厳原幼稚園に統合と方針を変更するにも誰でもが納得できる客観的な理由や要件があったはずで、教育長と市長は住民に堂々と説明すればいいではないかという声はまさに行政運営の公正性、透明性を求めるものであり、決して地域エゴではありません。むしろその説明があれば美津島町の方々もむやみに鶏鳴幼稚園の存続を主張することはなかったでしょう。

しかし、市長も教育長もこの問題に対し、最後まで市民にまともな説明をしようとせず、沈黙を守り続けました。何の説明もないまま、教育長は就任早々に強行採決をもくろんで鶏鳴幼稚園の閉園議案を上程するなど、市民を無視して議会で通してしまえばいいと言わんばかりの行動は対馬市のリーダーとして本当にふさわしいと言えるのでしょうか。

その結果、住民の皆様は行政に直接訴える最後の手段として請願に頼らざるを得ませんでした。こうした不誠実かつ無責任な姿勢で市民の負託に応えているとお考えでしょうか。

これからが本題です。

第2回鶏鳴幼稚園保護者説明会の議事録によれば、副市長、教育部長といった市長部局並びに市教委のナンバー2が参加していた場で、市教委が保護者に対し、いきなり「厳原幼稚園だけ残せまうって言ったなら反対ではないですか」と問いかけ、さらに「鶏鳴幼稚園の人、申し訳ないけど幼稚園に行きたい人は厳原に行ってください」と発言しています。

両園閉園方針から鶏鳴幼稚園を抹殺して、厳原幼稚園を限定して残す方針に唐突に変更しようとしたタイミングがまさにこのときでありました。

私立の施設であれば言える言葉ですが、公立なんです。あなた方が自由に再開できる施設ではないはずで、第2期統合推進計画で協議期間を1年から2年に変更したのはこのような拙速な議論を避けるため、より十分な説明と協議をしなければならないと市教委自らが市民と約束したからではありませんか。

私がこのように議場の場で初めて詳細を明らかにすることになるこれらの発言は、行政の一方的な都合を優先し、住民の多様な選択肢を十分に検討しない独断的な行政運営そのものであると

私は厳しく指摘せざるを得ません。

このことから、説明会で職員が発した特定の結論に誘導するような発言は、一職員の独断ではなく、組織の意思決定層の共通認識と意向を受けてなされたものだと判断せざるを得ません。

これは、行政の公正性、透明性、そして対馬市民の皆様との信頼関係を著しく損なう重大な問題と認識しています。

この点について市長並びに教育長の最終的な責任が問われるものであり、以下のとおり明確な御答弁を求めます。

まず、教育長にお尋ねします。

第2回鶏鳴幼稚園保護者説明会において、副市長、教育部長が参加する場で市教委が保護者に対し。

ちょっと全部言いますよ。

いきなり「厳原幼稚園だけ残しますって言ったら反対ではないですか」と問いかけました。これに対し、保護者から「いいえ。行かせますよ。厳原幼稚園のお母さんにも聞いていますが、鶏鳴幼稚園が残るってなったら全員鶏鳴に行くと言っていますよ」との発言があったにもかかわらず、市教委は「鶏鳴幼稚園の人、申し訳ないけど、幼稚園に行きたい人は厳原に行ってください」と発言した議事録が残されています。

教育長は、この発言が市教委が策定した統合推進計画に明記されている十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求め進めていくという協議の進め方を完全に逸脱し、保護者の選択権を不当に制限しながら、特定の統合方針を前提として保護者の皆様を含む住民の公正な意思決定を阻害しようとした組織的な行為であると認めますか。

次に市長に質問します。

市長は市政の最高責任者としてナンバー2の副市長も参加していた保護者説明会における「厳原幼稚園だけ残せませんと言ったら反対ではないですか。鶏鳴幼稚園の人、申し訳ないけど幼稚園に行きたい人は厳原に行ってください」といった特定の結論に誘導するかのよう組織的な発言が市長の公約である市民とスクラムを組んで誰一人取り残さないという市政運営の基本姿勢に反するものであり、市長自身の政治的責任に直結する著しく不適切な問題であると認識していますか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 黒田議員の御質問に対するお答えになるかどうかは分かりませんが、お答えをしたいと思います。

まず、今回の鶏鳴幼稚園統合問題につく、いわゆる事務手続でございます。先ほど議員御指摘

のとおり、この統合を進めるに当たっては保護者説明会、地区説明会の順に学校、幼稚園等の関係者及び関係地域住民に十分な説明及び協議を行い、理解及び協力を求めて進めていきますと自分たちがつくりました。これは間違いございません。そういったことで、これを、我々、行政執行側が落としていたということ。保護者説明会は3回実施をいたしましたけれども、地区の説明会に係る手順を失念をしていたということは事実でございますので、これはこの場を借りて議員のみならず、その後ろにおられる地域住民の方に深くおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

先ほど厳しい御指摘で「教育長がもくろんで」というお話がありました。決してもくろんだわけではございません。行政手続のミス、そのことによって地域の方の不信をお招きしたということに対する謝罪というのはもちろん私の責任において誠心誠意申し上げたいというふうに思っておりますし、この書面に書いておりますとおり、十分な説明を今後続けてまいりたいというふうに思っております。

私から答弁できることは以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから対馬市の最終的な統括の責任者として今回の厳原幼稚園、そして、鶏鳴幼稚園の統合に対する説明会の場等におきまして職員のほうから、「厳原幼稚園のほうに統合する気はないか」といったような提案と申しますか、そういったところがあったことに対して市長としての認識はどうかということでございますけれども、確かに保育、3歳児から、3歳児、4歳児、5歳児等の幼児教育等の無償化等によりまして、ここ3年ほど前ぐらいから急に幼稚園のほうで定員が少なくなってきたということで、このことについてはどうかしていかなくちやいけないということで教育委員会部局のほうとは協議はしておりましたけれども。

この昨年度からこのままではちょっとどうにもならないといったことで、当初はこの2幼稚園につきましても保育園等のこども園化といったようなことで統合ができないかということで進めておりましたけれども、やはり説明会等をいたしましたところ、幼稚園教育の重要性といったようなことが保護者の中から出てきたといったようなことで、そうであるならば、やはり今ある厳原幼稚園、そして鶏鳴幼稚園についてはどちらか一方は残さなくてはいけないだろうといったようなことで、そうしたときには施設として新しい厳原幼稚園のほうを残すということになるのではないかと申したような、そのような協議等を内部でいたしております。

そういうことで教育委員会のほうとしてはその第2回目の説明会の折にそういった話をしたのではないかなというふうに私も思っておりますけれども。

それはそれといたしまして確かに今回の第2期統合計画のほうに地域の区長、また、地域住民

等の説明会を十分にしていなかったということで、私もそのところはちょっと認識がずれておりました。もう少しそのところを読み込んだ上でそういった最終的な決定をすればよかったかなとは思っておりますけれども、そのところが、何度も言いますけども失念していたといったようなことで、再度、そのことをまた教育委員会のほうからも相談があったときに、「そういうことであればこのことはやはり一旦は戻って地域の住民、そして、区長さんたちに十分説明、そして、合意を得た上で進めるべきじゃないか」といったようなことで。今回の3月議会への上程については取下げをさせていただこうといったようなことにいたしました。

市の最高の責任者として判断が申し訳なかったなといったことでおわびを申し上げたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） 次に質問します。

まず、教育長に。

「巖原幼稚園だけ残せますと言ったら反対ではないですか」という発言は、本来、中立であるべき行政が保護者の皆様を含む住民の間に不公平感を与え、多様な意見の表明を妨げ、ひいては住民間の対立・分断を助長する行為にほかなりません。このような発言が行政への信頼を失墜させ、地域コミュニティに深刻な亀裂を生じさせた組織としての最終責任を教育長は負いますか。また、さきの議会運営委員会で約束した地域住民の説明会において、統合推進計画に則り、特定の結論を前提とした誘導的な説明は今後一切行わないと明言できますか。

次に、市長に質問します。

市長は総合教育会議を通じて教育委員会に方向性を示す立場であり、教育長を任命しています。ナンバー2の副市長も参加していた場で「鶏鳴幼稚園にごめんなさいだけど、巖原に行ってください」と行政が保護者に発言するような、住民合意形成を軽視した組織的な不適切説明がなされたことは、市長としての教育行政全般に対する最終的な監督責任が著しく不十分であったことを明確に示しているのではないのでしょうか。

この責任を市長はどのように受け止め、二度とこのような行政の不公正な姿勢を許さないと市民に約束できますか。

以上、お願いします。

○議長（春田 新一君） 黒田議員に申し上げます。先ほど2人、教育長も市長も理をされました。それでもう一回だけでいいかなというふうに思いますが、どうでしょうか。12番、黒田昭雄君。

○議員（12番 黒田 昭雄君） もう一回だけ。

○議長（春田 新一君） あと、一般質問も通告をされていますので、そのこともまた一般質問でやられればいいと思いますので。教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 責任を取るのかということでございます。教育行政の最終責任者として私にはその責があるというふうに認識をいたしております。議事録がそのようになっておりますので、間違いなくそういう発言があったものということで私も確認をいたしております。

どういう体温で言ったのかというのはなかなか文字からは推察することはできませんけれども、そういう雰囲気の中で話が進んだものというふうに思います。

これは許されることではございません。

今後地域に対する丁寧な説明に心がけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 鶏鳴幼稚園での第2回目の説明会の折のことでございますけれども、私、市長としての責任はこれはないと言えないといったようなことで、その前に教育委員会としても、「このことについてはどのようにしたほうがいだろうか」といったようなことで協議もあっておりますので、その責任については私にもあるといったようなことは思っております。そして、また、今後につきましても、今後は決してこのようなことが発生しないような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（春田 新一君） もう最後。簡明に。

○議員（12番 黒田 昭雄君） お許しが出たので3回目やります。教育長にまず質問します。

教育長は今回の不適切な発言から始まる決定プロセスが本当に園児の教育のためを考えたものだったのでしょうか。保護者説明会では厳原幼稚園の決定理由に「施設状態がよい」という短絡的な説明しかなされず、自然環境、園庭の広さ、畑の有無、騒音問題への配慮など、幼児教育の専門家であれば当然考慮すべき多角的な選定要素が十分に検討された形跡が見受けられません。

教育長は、市教委が策定した統合推進計画の精神に立ち返り、子どもたちの教育環境再編において、行政はまず地域住民が安心して意見を述べられるように現在の状況や課題、複数の選択肢に関する情報を公平化し、透明性を持って提供し、その上、住民の意見を丁寧に聴取することが不可欠だったと考えませんか。

もしそうであれば、今後は学校教育課長が教育のプロとしての専門的知見を最大限に発揮し、真に園児の教育のためと誰もが認める公正なプロセスと納得性の高い選定方法をどのように構築していくのか所見を伺います。

次に市長に伺います。

市長は地域住民の説明会の開催を約束しました。しかし、市教委による統合推進計画の協議の進め方を逸脱した対応や特定の統合方針を前提とした誘導的な発言は市長が掲げる市民とスクラ

ムを組んで誰一人取り残さないという基本姿勢と完全に矛盾しています。

市長は、この市民の声と多様な選択肢を軽視する市政運営の実態をどう受け止め、行政への信頼回復のため地域住民の説明会において過去の教訓を踏まえ、行政として特定の結論に誘導することなく、統合推進計画に則り、住民の多様な意見を尊重し、公平かつ透明性の高い議論を行うことをこの議場で明確に約束できますか。また、そのための具体的かつ公平な議論の場をどのように整えるのか、市長自身の言葉で提示できますか。よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 重ねまして、このたびのいわゆる手続上の不備について住民の皆様は大変御迷惑、御心配をおかけいたしましたこと、改めておわびを申し上げます。

先ほどありました幼稚園教育について教育長はどう思うとるかというようなお話でございました。今度、幼稚園に入ってくる子どもの数、鶏鳴幼稚園全員で、全部で確か10名だったと思います。厳原幼稚園がこれも大体10名ということで、1クラスにすると2名及び3名という状況でございます。私は元教員でございますので子どもたちが健全に育つためにはという視点で考えたときに先ほど議員がおっしゃったように、それは園庭の広さとか施設の新しさとかいろいろあるかと思えます。もう一つ大切なことは、一定程度の人間関係の中で子どもたちを育成するということの大切さということでございます。小さい頃から切磋琢磨していいところを見つけて、悪いところを正しながら子どもたちというのは成長していきます。そうするためには一定程度の学級の人数というものが必要だと私は思っています。そういったことも含めて鶏鳴幼稚園と厳原幼稚園を一緒にして学級の規模を少しでも大きくして幼稚園教育をさらに充実をさせたいという意図の中でこのような判断を私としてもさせていただいたということは御了解を頂ければと思います。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうですね。この平成16年3月1日に対馬市として合併をいたしました。それから約21年が過ぎようとしておりますけれども、今後、小学校、中学校等の統廃合、そして、幼稚園、保育園等の統廃合、これはどうしても避けては通れないことだというふうに、私自身、認識しております。

今、対馬市のほうも幼稚園としてはこの厳原幼稚園、そして、鶏鳴幼稚園の2園だけでございますけれども、先ほども教育長のほうからも答弁ございましたように、まず両園合わせても19名ということで、かなり子どもたちの数が減ってきているといったようなことで、どうしても統合等によりまして幼稚園教育のほうをうまく運営をしていかななくてはならない。ましてや、幼稚園に通う子どもたちもすばらしい環境の中で育てる必要があるといったようなことで、この

2園につきましての統合は避けては通れないといったことで、厳原幼稚園になりますか鶏鳴幼稚園になりますか、どちらにいたしましても統合に向けては何とか御理解をお願いしたいという思いを持っているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 以上で黒田議員の質問は終わります。

議案第15号についてほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は議長除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することをしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は議長除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

それでは、正副委員長互選のため予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

3時15分から再開したいと思います。

午後2時55分休憩

-----  
午後3時17分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に針谷広己君、副委員長に上野洋次郎君が決定をいたしました。

なお、委員会の審査報告は3月16日に行います。

-----  
日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第17、議案第16号、令和8年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第20、議案第19号、令和8年度対馬市介護保険特別会計予算までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） ただいま一括議題となりました議案第16号から議案第19号までの4件につきまして、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第16号、令和8年度対馬市診療所特別会計予算についてでございます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和8年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,410万3,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

次、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページから9ページをお願いいたします。

1款・診療収入、1項・外来収入は直営診療所の診療収入を1億8,672万円計上しております。

3款・県支出金に移ります。1項・県補助金はへき地医療対策費補助金を2,000万円計上しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は歳出の1款・総務費、2款・医業費に充当するため、1億6,871万5,000円を計上しております。

10ページから11ページをお願いいたします。

6款・諸収入、1項・雑入は、予防接種、特定健診等の収入を4,675万2,000円計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。12ページから13ページをお願いいたします。

1款1項1目・一般管理費は3億4,655万7,000円を計上しております。

その主なものとしては、1節・報酬に医師及び看護師等会計年度任用職員報酬として1億5,743万1,000円を、10節・需用費は各診療所の光熱水費、修繕料など1,126万9,000円を、11節・役務費は通信運搬費、生化学検査手数料など995万3,000円を、12節・委託料は対馬病院からの医師派遣等委託料、施設の保守点検委託料など2,610万6,000円を。

14ページ、15ページをお願いいたします。

13節・使用料及び賃借料は診療所維持システム、派遣医師送迎タクシーの借り上げ料など、973万9,000円を、18節・負担金補助及び交付金は公設民営診療所運営費等補助金など677万9,000円を計上しております。

2款・医業費、1項・医業費は直営診療所の医業用器具使用料、医薬材料費など7,754万6,000円を計上しております。

なお、16ページから17ページにかけて給与費明細書を添付しておりますので御参照願います。

続きまして、議案第17号、令和8年度対馬市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和8年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,129万3,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によるとするものでございます。

第2条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を5億3,000万円と定めるものでございます。

第3条で地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合として、保険給付費の各項で計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めるものでございます。

次に歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございます。8ページから9ページをお願いいたします。

1款1項・国民健康保険税は、1目・一般被保険者分と2目・退職被保険者等分を合わせまして7億2,872万8,000円を計上しております。

3款2項・国庫補助金は、子ども・子育て支援事業費補助金として新規に429万円を計上しております。10ページから11ページをお願いいたします。

4款2項・県補助金は、1目・保険給付費等交付金として27億9,909万2,000円を計上しております。

6款・繰入金は、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金など、2億6,494万3,000円を計上しております。2項・基金繰入金は1目・財政調整基金繰入金として1億2,156万5,000円を計上しております。

次に、歳出についてでございます。14ページから15ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費は1目・一般管理費の11節・役務費のシステム手数料及び12節・委託料の国保システム改修業務委託料、また、3目・医療費適正化特別対策事業の月額会計年度任用職員の人件費等を合わせまして2,776万6,000円を計上しております。

16ページから17ページをお願いいたします。

2項・徴税費は、月額会計年度任用職員の人件費、18節・負担金補助及び交付金の納税組合交付金等で1,829万2,000円を計上しております。

2項・保険給付費、1項・療養諸費は1目・一般被保険者療養給付費から予算書18ページか

ら19ページの5目・審査支払手数料までを合わせまして23億1,946万2,000円を計上しております。2項・高額療養費は3億9,150万円を計上しております。4項1目・出産育児一時金は15名分750万円を計上しております。5項1目・葬祭費は1件当たり2万円で80件を見込み160万円を計上しております。3項・国民健康保険事業納付金は1項・医療給付費分、20ページから21ページの2項・後期高齢者支払金等分及び3項・介護納付金分、4項・子ども・子育て支援納付金分合わせまして10億7,325万9,000円を計上しております。

5項・保険事業費、1項・特定健康診査等事業費は特定健康診査受診率向上のための会計年度任用職員の人件費、特定健康診査の委託料、22ページから23ページの負担金補助及び交付金で、人間ドックを受診される際の助成として2万円を上限に130名分260万円などを合わせ、7,036万4,000円を計上しております。

なお、24ページから27ページには給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第18号、令和8年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和8年度、対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,399万6,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページから9ページをお願いいたします。

1款1項・後期高齢者医療保険料は特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせまして3億6,090万2,000円を計上しております。

5款1項・一般会計繰入金は、1目・事務費繰入金及び2目・保険基盤安定繰入金を合わせまして1億9,273万9,000円を計上しております。

次に、歳出についてです。12ページから13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、職員人件費のほか、18節・広域連合事務費負担金などで3,059万6,000円を計上しております。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は保険基盤安定負担金及び保険料納付金として5億2,294万9,000円を計上しております。

なお、16ページから20ページに給与費明細書を添付しておりますので御参照願います。

最後に、議案第19号、令和8年度対馬市介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

ます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和8年度対馬市の介護保険特別会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、39億6,103万1,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」とするものでございます。

第2条で地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合として、保険給付費の各項で計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項・介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料等、6億9,169万9,000円を計上しております。

3款・国庫支出金、1項・国庫負担金は介護給付費負担金6億2,383万4,000円を、2項・国庫補助金は調整交付金及び地域支援事業交付金として3億4,747万8,000円をそれぞれ計上しております。

4款1項・支払基金交付金は第2号被保険者に係る保険料で、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金と合わせまして10億324万7,000円を計上しております。

10ページから11ページをお願いいたします。

5款・県支出金、1項・県負担金は介護納付金負担金を5億3,355万3,000円、2項・県補助金で4目・介護予防事業と5目・包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金を3,983万7,000円それぞれ計上しております。

7款1項1目・一般会計繰入金は、職員給与費等のほか、4節・低所得者保険料軽減負担繰入金などと合わせまして6億5,877万6,000円を、2項・基金繰入金は介護給付費準備基金繰入金として3,662万4,000円をそれぞれ計上しております。

12ページから13ページをお願いいたします。

9款・諸収入、2項・サービス事業収入は、介護予防支援事業収入として介護予防サービス計画費のほか、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費など、2,460万円を計上しております。

次に歳出について御説明申し上げます。14ページから15ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は職員給与費等の人件費、一般事務費など、5,725万6,000円を計上しております。3項1目・介護認定審査会費は委員報酬、

16ページから17ページをお願いいたします。11節・役務費の医師の意見書作成手数料など、1,967万円を計上しております。2目・認定調査等費は会計年度任用職員の人件費、認定調査委託料など、2,574万3,000円を計上しております。5項1目・計画策定委員会費は介護保険事業計画策定委託料等885万7,000円を計上しております。

2款・保険給付費、1項・介護サービス等諸費は、在宅介護サービス給付費負担金などを合わせまして31億5,736万3,000円を計上しております。

18ページから19ページをお願いいたします。

2項1目・介護予防サービス給付費は8,600万円を、4項・高額介護サービス等費は9,072万3,000円を、5項・高額医療合算介護サービス費は1,110万円を、6項・特定入所者介護サービス等費は2億1,259万3,000円をそれぞれ計上しております。

20ページから21ページをお願いいたします。

8款・地域支援事業費、1項・介護予防生活支援サービス事業費は、介護予防生活支援サービス事業負担金など、1億2,990万円を計上しております。2項・一般介護予防事業費は介護予防教室の経費、介護予防団体助成金など、348万3,000円を計上しております。

22ページから23ページをお願いいたします。

3項1目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センターの職員及び月額会計年度任用職員の人件費のほか、12節・委託料の生活支援コーディネーター事業委託料、18節・対馬市社会福祉協議会出向職員の派遣職員給与等負担金等、合わせまして1億4,371万5,000円を計上しております。

2目・任意事業費は24ページから25ページをお願いいたします。

権利擁護のための成年後見人制度報酬助成金など、合わせまして512万9,000円を計上しております。4項・その他諸費は1目・審査支払手数料、2目・介護予防サービス計画費、合わせまして367万4,000円を計上しております。

なお、26ページから32ページに給与費明細書を添付しておりますので御参照をお願いいたします。

以上、議案第16号から議案第19号までの説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

## 日程第21. 議案第20号

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第21、議案第20号、令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、日高勝也君。

○中対馬振興部長（日高 勝也君） ただいま議題となりました議案第20号、令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。予算書は3ページをお願いいたします。

令和8年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,553万5,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は4ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

それでは、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書により主な予算につきまして御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり4,553万5,000円で対前年度比2,557万8,000円の減です。これは前年度の主機エンジン載せ替えに係る修繕費の減が主な要因でございます。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。1款・事業収入、1項・事業収入148万8,000円は旅客運賃及び貨物運賃でございます。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金976万9,000円は赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

3款・県支出金、1項・県補助金は同じく赤字航路事業に対する県補助金で244万2,000円を計上しております。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金3,171万円は一般会計からの繰入金でございます。

5款・財産収入、1項・財産運用収入は基金利子2万5,000円を、6款・繰越金、1項・繰越金は前年度繰越金10万円を計上しております。

次に歳出について御説明いたします。12ページから13ページをお願いいたします。

1款・総務費、1項・総務管理費2,993万3,000円は職員・船員等の人件費、旅費、日本旅客船協会等の負担金が主なものでございます。

次に、施設費、1項・施設費938万4,000円は渡海船運航に必要な燃料費、修繕料、さらに14ページから15ページの船舶保険料、備品購入費が主なものでございます。

3款・公債費、1項・公債費611万8,000円は渡海船建造及び長板浦待合所建設に係る交通事業債償還金の元金及び利子でございます。

4款1項に予備費を10万円計上しております。

16ページから21ページに給与費明細書、22ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので御参照願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

---

### 日程第22. 議案第21号

### 日程第23. 議案第22号

○議長（春田 新一君） 続きまして、日程第22、議案第21号、令和8年度対馬市水道事業会計予算及び議案第22号、令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、桐谷和孝君。

○水道局長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第21号、令和8年度対馬市水道事業会計予算及び議案第22号、令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計予算につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第21号について御説明申し上げます。予算書3ページをお願いいたします。

第1条で令和8年度対馬市水道事業会計の予算は次に定めるところによることを規定し、第2条で業務予定量は給水戸数を1万4,849戸、年間総配水量を411万8,130立方メートル、1日平均給水量を1万1,283立方メートル、主要な建設改良事業は5億6,290万円で、その内訳は施設整備事業等を3億4,900万円、簡易水道基幹改良事業を2億1,390万円と定めております。

第3条で収益的収入及び支出の予定額を収入で第1款・水道事業収益10億3,919万2,000円、支出で第1款・水道事業費用10億3,549万3,000円と定めるものでございます。

第4条で資本的収入及び支出の予定額を収入で第1款・資本的収入4億8,090万円、支出で第1款・資本的支出8億1,774万2,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,684万2,000円は当年度分

消費税資本的収支調整額4,262万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,161万2,000円、減債積立金1,272万円及び建設改良積立金4,988万3,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条で予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第8条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第9条で、一般会計からの負担金の額を定め、第10条で棚卸資産の購入限度額を1,500万円と定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により御提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書を、そのうち12ページから15ページに給与費明細書を、25ページからは予算附属資料をそれぞれ添付しておりますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第22号について御説明申し上げます。予算書3ページをお願いいたします。

第1条で令和8年度対馬市漁業集落排水事業会計の予算は次に定めるところによることを規定し、第2条で業務の予定量は接続戸数を70戸、年間総処理水量を1万5,444立方メートル、1日平均処理水量を42立方メートルと定めております。

第3条で収益的収入及び支出の予定額を収入で第1款・漁業集落排水事業収益2,870万1,000円、支出で第1款・漁業集落排水事業費用2,443万円と定めるものでございます。

なお、営業費用中、公営企業会計アドバイザー業務委託料の財源に充てるため、190万円を借り入れるものでございます。

第4条で資本的収入及び支出の予定額を収入で第1款・資本的収入1,013万7,000円、支出で第1款・資本的支出1,610万7,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額597万円は当年度分消費税資本的収支調整額57万4,000円、過年度分損益勘定留保資金365万9,000円及び当年度分損益勘定留保資金173万7,000円で補填するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第7条で、一般会計からの補助金の額を定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により御提案するものでございます。

5ページから予算に関する説明書を、21ページから予算附属資料を添付しておりますので御

参照方よろしくお願ひいたします。

以上で、議案第21号及び議案第22号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号から議案第22号までの7件は配付しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

---

#### 日程第24. 議案第23号

○議長（春田 新一君） 次に、日程第24、議案第23号、令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま議題となりました議案第23号、令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国がエネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために交付した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した推奨事業メニューに係る各種事業を計上したものでございます。予算書3ページをお願いします。

令和8年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億887万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億8,687万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いします。

まず歳入でございますが、15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を総務費国庫補助金626万1,000円、民生費国庫補助金1億2,279万5,000円、農林水産業費国庫補助金1億7,639万4,000円、商工費国庫補助金342万9,000円、それぞれ計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので後ほど御参照く

ださい。10ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費は、離島航路公共交通事業継続緊急支援事業に係る経費626万1,000円を計上しております。

3款・民生費、1項・社会福祉費は高齢者物価高騰対策給付金支援事業に係る経費1億1,844万5,000円を計上しております。

2項・児童福祉費は児童福祉施設物価高騰対策支援事業に係る経費435万円を計上しております。

6款・農林水産業費、1項・農業費は肥料価格高騰対策事業に係る経費2,130万円及び畜産濃厚飼料費支援事業に係る経費1,235万6,000円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

2項・林業費は、しいたけ種駒植菌量維持支援事業に係る経費97万円及び原木しいたけ乾燥熱源支援事業に係る経費148万8,000円を計上しております。

3項・水産業費は、学校給食地元水産物供給支援事業に係る経費500万円及び水産業物価高騰対策事業に係る経費1億3,528万円を計上しております。

7款・商工費、1項・商工費は運送事業継続緊急支援事業に係る経費342万9,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） この議案第23号については物価高騰対策ということで1月の臨時議会に引き続きやっていると思うんですが、また、燃油高騰対策が主になっているんですが、本当に、今、燃油高騰対策が必要なのかどうなのか、疑問に思っているところです。暫定税率の部分についても、前倒しで、今、補填があっています。それから、バス・タクシーについて、これは皆さん御存じのとおりたくさん観光客も来ていただいて、経営的にそんなにこの補填が必要な業種なのか。そのあたり燃油の今の値段がどのくらいになっているのか、そのあたりについても最新のデータも含めて委員会でお示しいただいて、この業界よりもほかに物価高騰対策を打つべきだったのかどうなのか、そんな疑念が起らないような、そんな準備をしていただきたいと思えます。

特に私の属している総務文教厚生委員会よりも産業建設委員会のほうが多いと思えますので、委員長、どうぞよろしくお願いいたします、そのあたり。失礼します。

いかがですか。燃油高騰対策。

○議長（春田 新一君） 答弁はいいですか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 燃油高騰対策、本当に必要なかどうなのか、データはありますか。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。

今現在、燃油の最新のデータが手元にございませんで委員会までに準備するようにいたします。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） やはり今何が必要なのか、予算を作成するときにはデータを示して、これだけ困っていらっしゃるからここを優先的に支援いたしますというのが予算を組むときに必要な作業だと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時00分散会

---